

(令和6年6月定例会 一般質問)

○議長 皆さんに申し上げます。

一般質問に対しては、「金山町議会運営に関する一般質問における申し合わせ事項」に基づき、一問一答方式により行います。質問者一人に対して、質問、答弁を含め50分以内とし、質問の回数に制限はいたしません。質問者は、通告要旨に基づいて質問してください。従って、通告要旨にないものは質問できません。答弁者は、質問された具体的な事項にだけ簡潔に明瞭に、答弁漏れのないように答弁してください。順次、質問を許します。

(1番目、1番議員、大竹一樹議員)

○1番 おはようございます。1番議員、大竹一樹、通告書に基づき、今後の政策について質問いたします。

令和6年4月24日の人口戦略会議において、地方自治体持続可能性分析レポートが発表され、当町も消滅可能性自治体と位置づけられました。全国的に人口が減少し、過疎地域の存続が危ぶまれている中で、金山町民の安心安全な生活を守り、変わらない生活を続けていくためには、社会情勢に柔軟に対応できる持続可能な行政として変化し続けていく必要があります。そこで、当町の今後の政策について、以下4点伺います。

1点目、観光自転車と道路交通の危険性。国内外から観光客が只見線で来町、その後レンタサイクルを利用し沿線を走行する姿が見られますが、町内道路、特に交通量の多い国道沿いは自動車、自転車双方にとって通行の際、危険を感じる箇所が多いように見えます。多くの旅行者に来町いただくという中で、町民や旅行者が危険を感じず安心して通行できる措置が必要と考えますが、町の見解は。

2点目、観光教育による町民のシビックプライド、郷土愛醸成。観光庁は、次世代を担う若者の地域への愛着、誇りを醸成するために、「観光教育」を推進しております。観光の担い手を確保していくため、観光教育に力を入れることが重要と考えますが、当町では観光教育をどのように推進していくか。

3つ目、デジタル化による業務効率化。町内Wi-Fiの整備は、町民や旅行者に快適な通信環境を提供するだけではなく、行政の業務もデジタル化による効率化が期待できます。職員一人ひとりの役割が大きくなる中、効率化だけでなく、働きやすさの向上やデジタルに明るい若手世代の人材確保の観点からも、業務のデジタル化を進めていくべきと考えますがどうか。

4点目、地域おこし協力隊や町外企業等の外部人材活用。現在当町では地域おこし協力隊を5分野7つの活動、合計3名募集しておりますが、応募はほぼありません。協力体制度を積極的に活用していく意向であれば、この現状を踏まえ受け入れ体制や募集内容等の見直しも必要と考えられますが、町ではどのように捉えているか。また、地域おこし協力隊に限らず、明確な地域課題の解決には、町外の

企業やそこに所属する社員の力を借りるという選択肢もあるが、そのような考えは、ないか。以上です。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 大竹議員のご質問にお答えします。今後の政策についてのご質問ですが、始めに、観光自転車と道路交通の危険性についてであります。JR 只見線の再開通を契機に、当町へ訪れる観光客は増加傾向にあると認識しております。町では、観光客の二次交通の手段として、レンタサイクルを整備しました。現在は安定した利用があり、観光客が町内を巡る手助けになっていると思っております。当町では、自転車専用道路を整備していないため、走行については車道を通行することになります。従って議員おっしゃるとおり、国道沿い、町道沿いの中には、危険を感じる場所があるかと思えます。特に初夏以降は道路沿いの雑草が走行車線内へはみ出すこともあります。自転車の利用者には貸出のときに注意を促し、歩行者には、歩道を利用するよう注意喚起をすることで安全確保を実施してまいります。また、道路沿い、歩道等の除草についても観光客、町民が安全に通行出来るよう道路管理者である県と連携しながら取り組んで参ります。

次に、観光教育による郷土愛の醸成についてお答え致します。町の教育目標は、「郷土を担う心豊かな人間の育成」としております。これを達成するためには、郷土愛の醸成はなくてはならないことであり、必須の条件でございます。そこで教育委員会では、学校教育の重点施策の4番目に「ふるさと教育の充実」を掲げて、郷土の良さを理解し、郷土を大切に作る心の育成を図っております。「観光教育」については、近年、観光庁が提唱している事業であり、地域の観光について学ぶ中で、例えば、観光パンフレットの作成や、SNSでの発信、ホームページへの掲載、町外での宣伝活動等、実践的な活動を通して郷土に貢献する児童生徒を育成しようとするもので、将来の担い手づくりや定住に繋がるものと考えております。現在、「ふるさと教育」の中で観光に特化した内容を実施している学校はありませんが、実施する場合は、観光庁で作成した「観光教育の手引き」の中に産官学の連携が大切だとあるように、学校だけでは難しい面がありますので、商工観光課、町観光物産協会等と連携の上で進めることが大切だと考えております。

次に、デジタル化による業務効率化についてであります。町では、町民向けの利便性を高めるため、戸籍データの電子化による本籍地以外での戸籍の取得、マイナンバーカードによる転出届、住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税のスマートフォン決済アプリなどからの納付など、行政手続きを中心に可能な業務からデジタル化の推進に取り組んでいるところであります。また、法令改正に伴う制度変更、給付金支給など、新たに対応しなければならない事務については、情報システムの構築を図るなどしてデジタル化による業務効率化を図っているところであります。近年は、社会生活の高度化により行政事務はますます多様化・複雑化している現状にあり、限られた人員の中でよりよい行政サービスが提供できるよう、職員向けのデジタル変革研修を実施しているところであり、今後も引き続きデジタル変革の推進に取り組んで参りたいと考えております。なお、当町のように人口規模の小さい町においては、業務の内容や量を考慮したとき、時間的にも費用的にもデジタル化による費用対効果が得られない場合も多々ありますので、デジタル

とアナログのそれぞれの良いところを活かしながら、行政サービスの向上に努めたいと思います。

次に、地域おこし協力隊や町外企業等の外部人材活用についてであります。町では、平成25年度から地域おこし協力隊の受入れを行っており、これまでに16名が協力隊員として活動を行っております。本年度も合計3名の協力隊員を募集し、うち1名については応募がありましたが、選考段階で辞退されたため、採用には至りませんでした。協力隊の受入れ態勢については、基本的には協力隊活動について相談がしやすいように業務担当課内に席を設ける形としております。募集内容については、協力隊員が卒業までに習得したスキルを活用し、町に定住できるような業種を選定し、単に研修先での労働力とならないよう努めております。また、本年度から1名の協力隊については、町での雇用という形態から業務委託という形態に改め、より活動内容に合った形としました。協力隊の募集については、町ホームページでの周知のほか、主に首都圏で開催される協力隊や移住希望者向けのイベントに参加するなどの方法を実施しております。今年度から、新たに協力隊募集サイトを活用した募集活動や「協力隊インターン制度」を活用した取組みを始めたとところで、今後も協力隊の募集方法などについて、随時、見直しを図って参ります。企業に所属する人材を活用する制度としては、総務省が行っている「地域活性化企業人制度」があります。これは、三大都市圏に所在する企業と地方の自治体が協定を結び、企業の社員を一定期間、自治体に派遣する制度で、最近では猪苗代町がこの制度を活用し、企業から職員の派遣を受けたとの報道がありました。協力隊制度や外部人材活用制度など、国の制度も社会情勢などから常に変化していると感じております。各種制度の内容や事業成果などを絶えず注視し、諸課題解決に有効と判断した場合は、積極的に制度の活用をしていきたいと思っております。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 それでは、順次再質問させていただきます。まず各項目に入る前にですね、前提として、私の考えと言いますが、この質問の意図を申し上げますが、我々世代の将来への危機感というものが、質問の前提にありまして、金山も1万人ほどいた人口が現在1,700人とちょっとで、2050年には715人ぐらいまで減ると予測されております。現在でもすごく厳しい状況なんですけど、我々がもっと上になっていったときに、この先どうなるのかとやっぱり強い不安を私抱いてしまうんですね。それで今若者が少ない中で、町政への関心が低くなっていくことが将来の行政や町民双方にとってとても心配です。なので町長はこれからの町の将来をどう守っていくのか、いろんなところで再三おっしゃってると思うんですが、聞かせてほしいと思っております。

○議長 大竹君、質問にないので。町長、大丈夫ですか。

はい、答弁、町長。

○町長 私は以前から、行政マンとして40数年経験しておりますけれども、それぞれその時代時代にあった危機感を持って町政が執行されてきたというふうに考えております。確かに昭和30年代には人口が1万人以上いたというような部分がございます。それを中身を見てもみますと、電源開発であつたりというようなことで、人口が増えた。あるいは、鉱山、黒鉱開発ということで鉱山の事業所があつたといった中で、私はそういった事業を展開する中で、町民がいわゆるそれまで

に生活してきた農林業を中心とした生活してきたわけですが、そういった電源開発なり黒鉱開発なりの部分で、いわゆるその事業所事業所の労働力として就業してきたという事実もあるかと思います。そういった中で、それぞれ町民それぞれの判断において、私、これは私の思いですが、どうしてもこの地域に暮らしていくには、農林業では、大変だというような部分で、サラリーマン思考が強くなったと。従って、町内に残るためには、役場なり農協なりそういった部分のところに就職をする。あるいは、町内に企業がなければ町外に出て職を求めた。という結果において今のような状況になってきた。ただそういった中で、町もいよいよ農林業を振興してこなかったわけではございません。米を中心とし、葉たばこ、あるいはこんにゃく、加工トマト、ニラ栽培、インゲン栽培といろんな部分で挑戦をしながら、町でも普及を図りながらやってきたわけですが、いわゆる価格の不安定さ、そういった部分からなかなか人口の維持は図るには、町の政策は行き届かなかったというふうに思ってますけれども。ただ、これは全国的な傾向とはいいながら、こまねいているわけにはいきません。ただ、これだけ人口が減少しているような部分を、各町村それぞれ対策に励んできました。国でも過疎対策事業を法律を作って進めてきたわけですが、これも50年ぐらい過疎対策事業を各町村で展開しているわけですが、なかなか解決の糸が見えてこない。そういった中で、今回質問にあるように、いわゆる東京一極集中を是正すべきだというような10年前の提言を受けた、人口戦略会議があるわけですが、そういった部分は、もうそれぞれの個々の自治体も少子高齢化対策、取り組まなければならないという状況であって、取り組んではいるんですが、これはもう国の段階で思い切った施策を出していかないと、なかなか困難ではないかなというふうに私は思ってます。ただ、東京、首都圏一極集中もいわゆる少子化が進んでます。出生率が1.0を切ったというような状況。これは少子化だけでなく、いわゆるある本に書いてありますが、少母化が進んでると。少ない母親。そういう状況がございます。ですので、なんとか、今まで進んできた、施策をやってきた部分に、やっぱり普段から見直しをかけて、これは自治体間の競争になってるわけですがけれども、やっぱり金山は金山の良さが私はあるというふうに思ってますし、精一杯持続できるような施策を打ち出しながら、皆さんと相談しながら、町政の発展に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長 1番、大竹一樹君。

○1番 失礼しました。今後の政策ということでちょっと聞きたかったんですが、それでは各項目に入っていきます。まず、道路交通の質問ですが、こちらの質問は、先日議員で主催した「おらほの議員と喋ってみませんか」の会でちょっと取り上げられたものをもとに質問させていただいたんですが、やっぱり旅行者や町民の事故がとても心配ですと、そういった声をいただきました。やはり私もよく自転車を使ったりして、川口駅の方まで行ったりするんですが、道路のところがやっぱり自転車用ではないので、結構大型のトラックとかが通るとちょっと危険を感じてしまうんですね。あと只見線できて、乗ったり、自転車に乗ってどこかへ行くとしても、思ったより道が狭いとか、草がはみ出して危ないとかそういったことで、運転するほうも結構怖いと思います。町にもいろいろ聞いてみたんですが、町での取り組み、現在できる範囲でとても、県に要望したりとか、やられているということをととても理解できました。ただ、町民の周知が、町民への周知があまりさ

れていないように感じました。こういった声が出るということは町民の周知がちょっとまだ足りないのかなということも感じましたので、これから町民の方に安心していただけるように説明なり、お知らせなり少しずつしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 自転車走行、歩行も含めてですが、交通安全運動、これは全国的に季節ごとに4回ほど、運動期間がございます。そういった機会を捉えて、自転車の走行あるいは歩行についての注意など喚起をしていきたい。あわせて、道路のいわゆる路肩、あるいは歩道の山側というんですか、山側の除草、こういった部分についても、ただ単なる平面の部分綺麗にするだけでなく、やはり傾斜あるときもありますし、そういった部分は上からの雑木なり草なりがかぶってくるわけですから、そういった部分もやはり上のほうも見ながら、そういう安全確保をして除草作業をしていただくように、これは国道が主になるかと思いますが、あわせて引き続き要望をしたいと思います。近いうち建設事務所と懇談する機会が予定されておりますので、そういったチャンスをとらえてあわせてやっていきたい。それからいわゆる主要町道っていうんですか。1級町道が中心になるかと思いますが、こういった部分についても、除草作業を今までもやっておりますので、特に議員おっしゃったような部分を特に注意をしながら、除草作業していただけるように取り組んでまいりたいと思います。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 ぜひ町民にも取り組みが周知されるように様々な通知、お知らせなどを行っていただければと思います。また、いろいろ聞くところによりますと、県からの地域団体への、そういった道路のサポートなんかもあると。ちょっと町でこれ以上管理が難しい。管理を予算とか人件費的に人材的に厳しいという中で、町民のこういった努力を、力を借りてそういった道路や川沿いの景観を守ったり、通行の安全性を確保したりとか、そういった事業もあると。そういったことも聞いたんですが、そういったことを町民の方の自治意識を高めるといった点から周知していく。こういったことも大切だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 はい、答弁、建設課長。

○建設課長 はい、一番議員のご質問にお答えします。町で今取り組んでいるものとして河川の仮払い事業、これにつきまして、県管理の河川について県から委託料をいただいて、地元の各団体ですね、河川愛護団体等に草を刈っていただくという事業を行っております。毎年広報で募集して、5団体ほど手を挙げてもらって、草刈り作業を行っております。あと道路につきましては、町道については、町で町のほうで委託を出して草刈りをしたり、地元の方に刈っていただいたりということをしておりますが、町道についても手が回らない場合については宮下土木事務所、会津若松建設事務所のほうから機械を借りて、町のほうに無償で貸し出すのでこれでやっていいですよという事業もございます。ただ金山町については今のところそれをお借りしてやったという実績はありませんが、今後については考えていきたいと思っております。以上です。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1 番 ぜひ住民の理解を得て、自治意識を促していけるような、周知を求めます。それでは次の項目に移ります。観光教育による町民の郷土愛醸成です。答弁にもあったように、ふるさと教育の充実を掲げて郷土の良さを理解し郷土を大切にする心の育成を図るとあります。教育目標にも「郷土を担う」や「次世代に繋ぐ」という言葉が入っておりますが、町や、これも答弁に書いてありますが、教育委員会、商工観光課、町観光物産協会や学校などが連携をして進めていくことが大切と考えているということですが、今後どのように連携して進めていくおつもりでしょうか。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 それでは大竹一樹議員の質問にお答えしたいと思います。今現在、町長の答弁にもありましたが、観光に特化したふるさと教育というのは行っているところではございませんが、金山町の良さ、そういったことを理解する教育をふるさと教育の中で進めているところでございます。大竹一樹議員のおっしゃいました、観光教育の内容につきましては、観光教育の手引書というのが、令和6年の3月、ついこの間、観光庁から出されたばかりでございます。そういったことで、観光教育という名前自体が、学校教育の中ではあまり知られてはおりませんし、学校教育の中で使われている用語でもございません。ですが、大竹議員がおっしゃったように、観光教育の中身に取り組むことによって、郷土愛を高める効果は、これはあると私は考えております。しかしながら、そういった状況にありますので、なかなか簡単に郷土教育を、郷土教育ではありません、観光教育を学校教育の中に取り込むことは、今の状況ではあんまり簡単ではございません。やれる教科、授業といったしましては、社会科の中で取り組む、または総合的な学習の中で取り組むということが考えられますけれども、社会科の中でも観光にまで言及している指導要領の中身は今のところない状況でございます。そういったことから、なかなか取り組んでいくのも難しいという状況でございます。このことにつきましては、何よりもノウハウを持つてるのは観光物産協会や、それから商工観光課、こういったところにあるのかと思います。問題点について学習することは、学校教育でも可能でございますが、そういったノウハウは、やっぱり教えていただいたり、こういうふうに進めたほうがいいよというようなことを示唆していただけるのがよい良い方向かなというふうに思いますし、この観光教育の手引書の中にもやはり、これを長く続けていく必要があると。それからやっぱりそういった観光庁、それから学校とが、やっぱりお互いに協力し合いながら進めていくことが肝要ですよとありますね。そういったことを考えてみますと、今後やはり商工観光課とも話し合いを進めながら進めていく方向かなというふうに考えております。長くなりました。

○議長 はい、大竹一樹くん。

○1 番 なかなか近隣の自治体も取り組んでいない事例ということで、難しいということは十分理解できました。ただ地域一体型ふるさと教育として、町として様々な事業をやられてるわけで。小学生だったり今町で売り出している霧幻峡の渡しに乗って体験していただくといった事業を以前されていて、とてもいいことだなと思いました。そういった地域一体型ふるさと教育の中に観光教育って名前を入れるわけではないですが、ふるさと教育として、地域住民の方と協力し合ったり、

話し合ったりしながら全員で教育、金山の児童生徒の教育を進めていっていただきたいと考えています。その辺りどのようにお考えでしょうか。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 はい、地域一体型ふるさと教育の中でということですが、今現在はその内容はないわけで、今後どうするかということですが、これについては、やっぱり教育委員会の内部でも十分話し合っていないといけないというふうに考えております。この授業は、なかなかそういった面で先進的なところもありますので、そういったところをどのように具体的に進めていくのか、そういったことを十分検討させていただいてから、ということになるかというふうに私は考えております。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1 番 町に眠っている観光資源たくさんあると思います。そういったもの若い目から発掘していただく、そういった人材を発掘して郷土愛を持って町に帰ってきて、町を担ってくれる若者を育てていくためにも、地域一体でふるさと教育観光教育、進めていっていただきたいと思っております。次に参ります。

3 番目はデジタル化による業務効率化についてであります。答弁の前半部分にですね、行政手続きを中心に可能な業務からデジタル化の推進に取り組んでいるところでありまうと書いてありますが、これらの業務はいつ頃を目処に始まる予定でしょうか。

○議長 はい、住民課長、答弁。

○住民課長 1 番議員のご質問にお答えします。こちらデジタル化の業務効率化に触れられている部分でございますが、戸籍データ電子化、マイナンバーカードによる転出届、住民・固定・軽自・国保税のスマートフォン決済アプリは、もう既に始まっているところでございます。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1 番 デジタル化を進めるに伴って、いろいろ手続き分からない方など増えると思いますので、町民にしっかり説明をお願いします。次に、次といいますか、違う設問ですが、職員向けのデジタル変革研修を実施しているとありますが、これは全員が研修を行っているのでしょうか。

○議長 はい、答弁、企画課長。

○企画課長 はい、それでは大竹議員のご質問にお答えします。今お話いただいた研修については、昨年度全職員向けに研修を行いまして、職務の関係でどうしてもという職員数名以外は、みんな受講したところでございます。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1 番 デジタル変革、DX とか難しい言葉になりますけれども、私にとってはデジタル変革っていうのは、デジタルネイティブ若者の世代のデジタルへの理解度、特に上の世代のデジタルにこうデジタルが昔なかったような世代の理解度を一致させるっていうのも、立派なデジタル変革だと考えてます。若者の働きやすさですね、例えばですけど、デジタル関係の仕事を分からないからやってくれみたいな、そういったことでデジタル関係の仕事の負担を若者に当てるといいですか、そういったことがないように、できる限り今行われている業務のそういった理解度を

一定にするというのが、まず、DX、デジタル変革の第一歩だと考えています。そのあたりは、どのようにお考えでしょうか。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 DX、デジタル変革に関するご質問でございます。議員おっしゃる通り、ある程度高い年齢の職員の方、それから若い年齢の職員の方、どうしてもやはり現状のデジタル技術については、若い職員の方のほうが得意ですし、ある程度年齢のいった方については不得意な方もおられるというのは、なかなか時代としてやむを得ないものかなというふうには考えております。理解度を一致させる、大変良いことで、理解度を一致させれば、確かにいろんな話も噛み合うし、いろいろデジタル変革をする上でも、例えば私のような年齢の者であったり、そこに20代の若い人と会話をしたときにどうしても専門的な言葉が多く出てくると。そういった中で、どうしても私どもはなかなか、カタカナの並んだ言葉通じなかったり、ただ若い人にとっては普通に使われている言葉であったり。そういったところありますので、なるべくいろんな言葉、意味はどうなんだと、非常に入りやすい簡単なところから、とにかく多くの会話をしながら、その理解度を一致させていくということはいちばん大事なかなというふうに考えおりますので、今後も特に年齢の高いほうの方から若い人にそういった言葉の意味だったり、そういったところからいっぱい聞いてもらって、いっぱいお話をして、事業をいろいろ進めていくというのが一番良い手法かなというふうに考えております。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 ぜひとも若い職員の働きやすさ向上のためにも、デジタル理解の対話を進めてデジタルへの理解を全庁進めていただければと思います。デジタル化についてもう1点、質問いたします。答弁書にある通り、人口規模が小さい町においては、業務の内容や量を考慮したときに時間的にも費用的にもデジタル化による費用対効果が得られない場合が多々あるとございます。それは全くおっしゃる通りです。なので、がらっと変えるわけではなくて、小さいところから変えていってもいいのではないかと。ここで一つ事例といいますか、提案といいますか、させていただきますが、自治体専用のチャットアプリというものがございます。例を出すとローチャットというアプリ。これ近隣の自治体でも実際に導入されてるんですけども、例えば若手職員は最初からスマートフォンを使ってラインとかそういったもので連絡を取っていた中で、就職してからいきなりや電話やメールやメモ、ファックス、そういったものを使って仕事をしなきゃいけないという環境にちょっとストレスを感じるといったものが言われています。ラインを使われている方、この中にも多くいらっしゃるかとは思いますが、ラインができたときすごい便利になったなと思ったかなと思います。そういった形で自治体の業務もラインのようなチャットアプリを使うことで一元化できるし、本当にパソコンでもスマートフォンでも簡単に連絡を取り合って、誰が見た見ていない、そういったことも分かりやすい、メールで埋もれることもないですし、電話が通話中なので連絡取れません、そういったことも少なくなります。こういったところは、さほど予算もかかりませんし、簡単に導入できて、本当にチャットでちょっと連絡しておけば、あとで見て返信できるとかそういった、本当に簡単な、ラインができれば誰でもできるというような

システムなので、導入を検討していただいてもいいかと思いますが、どうでしょうか。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 はい、ご提案ありました件については、必要であれば導入をしていくということもありかなというふうに考えます。なお、一応相手方と色々な情報交換する手段としては、確かに若い人にはチャットアプリ等々が非常に使いやすいという点もあろうかとは思いますが、例えば役場の中で業務をしている際には、例えば電話の声を聞いただけで町民の相手が誰だか分かるというぐらいの職員になっていただくことも、またこれも必要なことかなというふうに考えております。なかなか若い方には難しい点はあろうかとも思いますけど、どうしても高齢の方が多い町にとっては、顔が見える対応であったり声を聞いたら相手方が分かる対応であったり、そういった点も必要かと思しますので、チャットアプリ等、より業務が効率的に効果的にできることについては、必要であれば導入を考えていくというようなところで進めていきたいというふうに考えます。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 この今提案しましたチャットアプリは、役場庁内の職員向けのアプリですので、町内の方とかは電話とかメールとか、そういったものは継続で、役場庁内の職員の連絡が簡単になるというアプリですので、若い方の声を聞きながらぜひ検討をお願い致します。最後に、4項目目の質問に移ります。ちょっと時間がないので、省略していきますが、地域活性化起業人制度というものがありますが、こういった事業を考えたことはございますか、呼ぶことを。

○議長 はい、答弁、企画課長。

○企画課長 それでは人材の募集といいますか、人材活用という点で私のほうから答弁させていただきたいと思います。地域活性化起業人という制度については勉強といいますか、調べてもさせていただいております。しかしこの問題について、例えば一つの問題について、今企業と協定を結んで、すぐ人材とマッチングしたりという具体的な取り組みまではいたっておりませんので、ご了解いただきたいと思います。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 企業人っていうのは、やっぱり会社の人材をこちらに派遣するということですので、結構ハードルが高いところもあると思います。その中で似たようなものなんですけれども、これもちょっと提案型になるんですけども、プロボノという言葉が今、流行しつつありますね。企業人のボランティアみたいな形ですね。有償無償はあるんですけども。企業の方が地域の課題をスキルを生かして解決するというものがございます。これって別に、企業の方働きながら、週末こちらに来て地域の方と関わっていただいて、地域の人手不足だったり、課題の解決っていうのを狙っていくっていう企業の社会貢献にもなります。なので信用性も高いですし、リスクもそこまで高くありません。ですので、地域課題が明確であれば、大いに募集する価値あると思います。プロボノ用の採用なんかも今出ていますので、そういったことを、検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長 はい答弁、企画課長。

○企画課長　ただいまご提案いただきましたプロボノについてなんですけども、例えば議員からお話ありましたように、なんて言いますかね、長期間ずっと例えば金山町にいらなくても大丈夫。例えば週末でもオッケーですし、オンラインで相談受けたりするのも可能だというふうに考えております。非常にその専門的な知見を持った方にアドバイスを伺うということは、非常に町にとっても有益なことでありまして、その企業で働く民間の方にとっても、地方なり地域への貢献ということができるので、非常に注目されている制度だというふうには理解しております。たった今その制度に取り組むという方向、計画というふうにはなっておりませんけれども、議員からお話がありましたようにその有効性、それと一番はどんな課題についてという部分についてしっかりと見極めながら、その制度も含めて必要なときに採用できるように、しっかりと勉強させていただきたいというふうに考えております。

○議長　はい、大竹一樹君。

○1番　ぜひともこのプロボノに関しては、できる限り協力隊でも地域課題の解決に向けて募集をかけておられると思われますが、現状、なかなか今協力隊もレッドオーシャンで、いろんな魅力的な自治体に取り合いになってしまってる状況なので、そういった企業の力を借りるっていうことも一つの手段として、これからどこでも使えますんで検討していただければと思います。最後に、そういった言葉、なんでしょ、若手の危機感ですね、最初のほうにも申し上げた、若者から見た町の危機感、そういったものをもっと醸成して、全員が同じ方向を向いて活動して町をより良くしていただけるようにですね、町民との対話をしっかりとしながら、今後の町作りを進めていただきたいという思いを持って、私の質問を終了します。

○議長　以上で、1番議員の一般質問を終わります。

(2番目、7番議員、栗城康太郎議員)

○7番　傍聴席の皆さん、お疲れ様でございます。私からは大きく2つ通告しておきましたので、通告に基づいて質問をさせていただきます。

まず一つ目、有害鳥獣対策についてであります。有害鳥獣による被害は、多くの町民の皆様を長年悩ませてきました。その背景には、様々な取り組みが効果を発揮しきれていない面があること、増え続ける鳥獣に駆除が追いつかないこと、猟友会員の高齢化など様々な問題があります。第5次総合計画にも、有害鳥獣による被害防止対策の強化や捕獲等の担い手確保が喫緊の課題として挙げられております。このような状況を踏まえ、以下の2点について、町長の具体的な答弁を求めます。1、有害鳥獣による農林水産業等への被害の現状をどのように捉え、被害防止に対する今後の取り組みをどのように考えておられますか。2、不足している有害鳥獣駆除に従事する人員の確保について、どのような対策を講じておられますか。

大きな2番目、観光振興と若者定住についてであります。人口減少、少子高齢化が進行する中、地域の活力を維持発展させるためには、国内外からの交流人口を拡大させ、町内での旅行消費を増大させ、町内経済の活性化に繋げる必要があ

ります。また、第5次総合計画にも観光の基盤産業化が掲げられていますが、観光振興を若者定住に繋げていくことが、最も重要だと考えます。このような現状を踏まえ、以下の3点について、町長の具体的な答弁を求めます。1、観光振興を若者定住に繋げることをどのように捉え、今後どのような取り組みをしようとしておられますか。2、宿泊施設不足について、どのような対策を講じておられますか。3、町内の景観整備についてどのように考え、どのような対策を講じられていますか。以上、答弁を求めます。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 栗城議員の質問にお答えします。

始めに、有害鳥獣による農林水産業等への被害についてでございますが、現在、有害鳥獣防護柵設置事業により電気柵の購入補助を行っており、農作物被害の防止に努めております。また、金山町鳥獣被害防止対策協議会の事業により、放任果樹の伐採、緩衝帯の設置による鳥獣を寄せ付けないための対策を行っております。更に、ツキノワグマを中心に個体数調整を図るための取り組みとして捕獲事業を行っております。これらの取り組みにより、過去最大の被害額であった平成27年度との比較では、ここ数年は大きく低減している状況で推移しており、被害は減少傾向にあります。ここ数年の被害の発生箇所については、電気柵を設置していない箇所では被害が発生していることから、農作物被害に遭わないためにも電気柵の設置を推奨するとともに、早期設置によりイノシシによる掘り起こしなどの農地への被害を防止する効果もあることから、電気柵の早期設置についての広報にも継続的に取り組んで参ります。

次に、有害鳥獣駆除に従事する人員の確保についてですが、有害鳥獣の駆除に従事していただくためには、金山町有害鳥獣実施隊並びに捕獲隊として町が任命する必要があるため、毎年、福島県猟友会両沼支部金山分会から推薦のあった方を任命しております。このため、有害鳥獣駆除に従事するために必要な資格を取得する必要があることから、県が実施する福島県狩猟免許試験開催案内を広報に掲載しており、今年度も令和6年4月25日発行のお知らせ版紙面に掲載し、町民等へ周知しております。また、有害鳥獣駆除に従事するためにかかる初期費用や資格維持に必要な経費の負担が大きいことから、有害鳥獣駆除に従事する方や従事する見込みのある方に対して、狩猟者資格等取得補助事業により支援を行いながら、有害鳥獣駆除に従事する方を確保して参ります。

次に、観光振興と若者定住についてであります。町にとって、観光振興を若者定住に繋げていくという視点は重要だと理解しております。就労の場という観点からも、町に定住し観光関連の仕事をされている方が複数人おられることから、より一層振興を図る必要があると考えております。観光は、すそ野の広い産業であり、観光振興により幅広い産業に効果が期待できることから、観光客のニーズを的確に捉え観光資源の磨き上げを行うとともに、PR活動や受け入れ態勢充実を図る必要があると考えています。具体的には、只見線の利活用を一層進めるため、会津川口駅の活用についてJR東日本と協議を進めるほか、本年度開始した「おもてなし支援事業」や新規起業に対する支援制度などを活用し、受入れ態勢の充実を図りたいと考えております。また、令和8年に国道289号八十里越の開通が予定されていることや海外との交流が進むことで、観光客や交流人口が増え、産業や雇用が

生まれ、若者定住が促進されるという好循環に繋がるよう、関係団体と連携して各種事業に取り組んで参ります。

次に、宿泊施設についてですが、町内において、宿泊施設の不足により、多人数での宿泊や中長期間の宿泊について他町村の施設を利用される方が多く、町内で泊まれる施設の要望の声が聞こえてきます。この問題に対応するためにはいくつかの方法がありますが、短期的な対応策と長期的な解決策に分けて考えております。町では現在、短期的な対応策として既存の宿泊施設の拡充と民泊の促進を図り、町で宿泊できる人数を増やすため、おもてなし事業を立ち上げました。長期的な解決策としましては、新規宿泊施設の建設、オフシーズンにも観光客を呼び込めるような観光戦略の見直し、地域資源を活かした新しい宿泊形態の提供などを考える必要があると思います。今後、宿泊施設の解消について議員の皆さんと協議を進め、方向性を定めてから具体的に進めるべきと考えていますので、よろしくお願い致します。

次に、町内の景観整備についてですが、景観には、田畑や山林など幅広い取り組みが必要であり、あらゆる財源を活用しながらより広範な取り組みが必要であると考えております。まず、農地については、平成26年度に金山町農地維持環境保全協議会が組織され、各集落営農組織の共同活動に対し交付される多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金などの国の事業を活用し、農地の維持を図りつつ景観の維持につなげる取り組みを行っております。また、町単独事業として、景観形成作物植栽事業により町の一大観光スポットである沼沢地区の農地にひまわりと菜の花を咲かせようと取り組んでおりますし、両沼地方植樹祭を契機に妖精美術館周辺の農地にハナモモ、レンギョウ、コデマリを植栽するなどの事業を行っております。山林については、福島県森林環境交付金を活用し三更地区周辺の森林整備を行い、霧幻狭の渡しからの景観の改善を図りました。町単独事業においても、只見線沿線の撮影ポイント周辺の樹木の伐採を行うなど、景観の改善に取り組んでいるところでございます。町全体の景観整備には多くの財源が必要になることから、今後も継続的に田畑、山林などの景観の維持、回復に努めて参ります。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず、有害鳥獣対策についてであります。被害と今後の取り組みについて、答弁ではですね、ここ数年大きくその被害が低減しているという答弁がございました。しかしながらですね、町の鳥獣被害防止計画令和5年度に計画変更されたものによりますとですね、山間部から居住区まで拡大傾向にあるというふうな記述がございます。確かにいただいた資料ですと、令和元年と令和2年を比べると大きく減少をしております。しかしながら、これは集計の仕方が大きく変わったということが、その要因ではないかと思えます。なぜかという、この被害が農業経営のみの対象だと。要するに、農作物を販売している農家が対象になると。自家用のものは対象にならないという変更があったということで、極端に減っております。前の令和3年の一般質問でも同じような質問をさせていただきましたけれども、そのときの答弁でもですね、主に自家消費用の野菜等の被害が大きいから統計上は減っていると。ただし、そういうことだから被害の実態が十分把握できていないというような答弁ありました。で、町独自の被害額を把握する必要もあるというような答弁

もいただいておりますが、今ある令和元年から令和5年度の被害面積、被害金額との資料をいただいておりますが、これは町独自の調査なのでしょうか。それとも県の基準によって、いわゆる農業経営をされている農家の被害のみの集計なんのでしょうか。まずそれを教えていただきたいと思います。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 はい、7番、栗城議員のご質問にお答えいたします。事前にお渡ししております被害額についてのご質問ですけれども、これにつきましては、毎年度県に報告している数字であります。県基準に基づいた報告の数値となっております。よろしくお願い致します。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 令和3年3月の一般質問での答弁でもですね、町長は、町独自の被害額を把握する必要があるというふうにおっしゃってます。町長、町独自の被害額を調査するような指示はされたのでしょうか。

○町長 当然この場で私はそのように答弁しておりますから、当時の私は、議会終わったあとに、それぞれ議会とのやり取りの部分は十分踏まえた行政執行するように指示をしております。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 はい、それでは町長の指示通り、町独自の被害額を把握しておられると思いますので、町独自の集計による被害額をご提示いただきたいというふうに思います。

○議長 はい、答弁、農林課長。

○農林課長 町独自の被害額等については、把握いたしておりません。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 さあ町長、どういうことなのでしょうか。町長が町独自の被害額を集計するようというふうに指示したにもかかわらず、集計されていない。農業経営では、金山町の場合、農業いわゆる百姓をやっている方でも、販売農家も当然いらっしゃるんですけど、自家用の野菜を作られてる方が圧倒的に多いのではないかとこのように考えます。そういう方たち、特に高齢者の方が作っているのをそうやってクマに荒らされたりイノシシに荒らされたりしている。もうやめちゃうべという方がいらっしゃる。そういうことを防止するためにも的確に被害の状況を捉える必要があるということは令和3年の一般質問でも、申し上げたというふうに記憶しております。そしてその町独自の被害の実態をきちっとつかむことによって、対策もきちっとできる。実態分からなくて、対策がきちっとできるということではないと思いますので、そのためにも、やはり、令和3年3月の答弁にいただいたように、町独自の被害額の把握というものは必要だと思います。であるにもかかわらずそれがされていないということは、一体どういうことなのでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 結論から申しますと私の指示通りに業務を遂行していないという部分であるというふうに思います。この点については、まずは、この場で私の指示力不足ということになるかと思いますので、お詫びを申し上げたいと思います。なお、町独自の被害額の把握、そして1回目の答弁で申し上げました被害は減少傾向であるということですが、結局はそこには、被害を受けて、もう特定の

作物は作付しないというような、いわゆる販売農家、自家消費農家含めて、そういった農業に取り組んでいる方もいるというふうに私は思っていますので、そういった部分を踏まえた減少傾向なのかなと。翻って、いわゆる就農意欲を減退するというような、大変あの農地を保全していく上でも、大きな問題になろうかと思います。改めて町独自の被害額の調査。いろんな調査方法はあるかと思いますが、改めて担当課に指示をしながら、こういった方法で調査速やかにできるのかも含めて調査をさせたいというふうに思います。これまでの取り組み不足でございました。改めてお詫びを申し上げます。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 ぜひですね、そこら辺しっかりやっていただきたいと思います。事前にいただいた資料ですと、令和元年と令和2年を比較しますと、劇的に減っております。それは先ほど申し上げたような理由によると思いますが、その後ですね、令和3年、4年と減少傾向にあったものの令和5年は再び増加に転じております。捕獲頭数についてもですね、令和2年ツキノワグマ64頭、それから、イノシシ19頭捕獲されております。このようなことがあって、令和3年令和4年、被害が減少したんだと思いますけれども、捕獲頭数が、令和3年令和4年も減っております。そうしますと、令和5年はそれまで減少傾向にあった被害面積、被害金額ともに、上昇に転じていると。決して減少傾向にはないんじゃないかと思います。これについて、町長どのような認識をお持ちでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 単なる捕獲数から見てますと、確かに一時期は、多くの捕獲があって、ただそれがツキノワグマだけであって、そのツキノワグマのあとから、イノシシのいわゆる田んぼの畦畔の掘り起こしだとかいう部分が増えてきたのかなというふうに、私は認識しております。ツキノワグマそのものの被害よりも、イノシシによる耕地の掘り起こしなどが多くなったのかなというふうに私は思っておりますが、なお詳細については、担当課長に答弁させます。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 7番、栗城議員のご質問にお答えいたします。やはり農業被害の部分に関しては、なかなか相手が自然に生きる動物というところもあって、単純なものではないのかなというふうに考えております。当然ツキノワグマに関わる被害についても、令和4年から令和5年にかけては増加傾向となっております。そこについてはあらゆる要因が考えられますけれども、やはり令和5年、相当全国的にクマの出没が相次いだ。人的被害もあった。そういった中で、金山町においても農業被害というところで表面に出てきたのかなというふうに感じております。なお、大きくツキノワグマの被害面積が令和4年度から5年度にかけて増えております。そういったところについては、やはり大規模なそば畑ですとか、そういったところも含まれておりますので被害面積、被害額についても増加しているというような状況です。それから、町長答弁にもございましたイノシシというところについては、やはり令和2年度に今まで最高の被害がございまして、その後、令和3年は著しく低下したわけですが、令和4年5年と増加に転じております。やはり大雪による個体数の減少といったところもあったかと思いますが、令和4年5年に増加した部分についてはやはり浅雪というところもあって、冬を越して生存したイノシ

シが、やはり増えているというような状況が考えられます。そういった状況の中で、令和6年度どのような対応ができるかというところについては検討して参りたいと考えております。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 やはりですね、対策をするためには、その被害状況をしっかり把握するということがまずスタートだと思いますので、ぜひそのあたりをしっかりといただきたいと思います。それをやるにあたってもですね、やはりマンパワー、人が必要になると思います。それについてもですね、これも令和元年の6月定例会の一般質問の答弁ですけれども、やはり従事する人の確保が一番だと。十分に人の確保ができれば次のステップに移れると。有害鳥獣に対策に従事する人たちの確保に向けて取り組んでいきたいというような答弁をいただいております。現在有害鳥獣のですね、当町の捕獲隊、それから実施隊の人員を見ますと、5名というふうに資料いただきました。しかもこの捕獲隊、実施隊とも同じ方です。全く同一の方5名ということです。昨年度は6名いらしたということで、1名減になっておるわけですけれども、やはり非常に高齢化が目立ちます。おそらく役場職員の方であろう1名を除いて全員の方が、60歳以上。80歳を超えている方も2名いらっしゃいます。このような方々で有害鳥獣に対する対策を講じていただいているわけです。もちろん、ただ単純に年齢をもって、できないということを判断することはできません。有害鳥獣対策は、経験、豊富な経験も当然必要だと思いますが、やはりこれを見ても、人員不足であるということは否めない。しかも、人員確保に取り組んでいると、そしていろんな資格の補助事業であるとかそういうものの広報しているというふうな答弁をいただいておりますけれども、実際問題として人員は増えていないというのが現実であります。答弁の中にもありましたけれども、例えば被害軽減のために電気柵を早期に設置することが有効だというようなお話もありました。しかしながら、鳥獣被害防止計画を見ますと、課題として、高齢化率が高く、設置困難者が増加していると。そういうようなことが課題として挙げられています。設置困難者の方々にそういう電気柵の設置をする、してあげるということも実施隊の一つの業務であろうと思いますが、この実施隊の方々もそれを専門にやってるわけではなくて、仕事を持ちながらやられているわけです。昨年度は協力隊の方が1名、それ専門に近い形でやられていましたけれども、今年はその方もいらっしゃらないという状況に陥っています。改めてお聞きしますが、この有害鳥獣対策に従事する人員の確保について、具体的にどのようにして確保しようとされているのか。単純に補助事業をしているということではなくて、例えば積極的に役場職員の方に狩猟免許を取得していただいて、ある一定期間、やはり経験が必要です。そういうのに従事していただいて有害鳥獣駆除に、それを専業っていうわけには役場職員の方ですからいきませんが、やっていただくような、そういうような具体的な対策、何かお考えでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 具体的な対策といいますと議員ご承知だと思いますけれども、有害駆除の実施隊、捕獲隊になるにはまずは狩猟免許を取得しなければならない。いわゆる狩猟することに興味を持つ方にやってもらうのがいちばんだと思います。なかなか、狩猟免許取得についての助成措置も講じておりますけれども、なかなか新規

に取りたいという方が出てこない。議員おっしゃるように、役場職員も私は個別に声かけはしておりますけど、ただこれは強制力は使えませんので、どうしてもそういういわゆる言葉が悪いですが、動物を始末するというようなことは性に合わないとかそういうことがございますので、いわゆる実施隊捕獲隊も含めていわゆる待遇改善なりの必要もあろうかというふうに思います。はっきり申し上げまして、今具体的にこうしたいということはございませんけれども、これからの部分として、やっぱり狩猟免許と取りますと猟銃の所持をしなければならない。こういった猟銃を所持し、猟銃の購入代金、それから、弾代も結構上がってるというような話を聞いておりますので、そういった部分の今現在従事している方の待遇改善。それから、あとは新規に取得していただけるような啓蒙は、やっていかなければならないというふうには思ってます。現在は、私はそういった考えでございます。議員の中でも狩猟免許をぜひとっていただきたいというふうに思ってますが、いかがでしょうか。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 ぜひですね、そういういわゆるハンターと言われる方の育成にも力を入れていただきたいと思います。クマ類ですね、指定管理鳥獣に指定されたということですから、交付金についても見込めるということもあろうかと思いたいで、ぜひですね、そこら辺も利用しながら、捕獲隊、有害駆除に従事する人員の確保を進めていただきたいと思います。それから今町長がおっしゃいました待遇改善についてもですね、ちょうど今朝でしょうか、朝のワイドショーでやっていましたけれども、北海道では、とてもとても安くて、出動費が安くて、こんなんではやってられないということで猟友会が駆除を拒否したと。駆除に従事することを拒否したというようなニュースも、伝えられています。やはり、今おっしゃったように動物の命をですね、奪うということもさることながら、やはり危険を伴う仕事でありますので、そこら辺も十分に考慮していただいて、駆除隊の待遇改善も含めて、早急に検討して町民の皆様の安心安全を確保していただきたいというふうに思います。

時間ありませんので、次に観光振興と若者定住について質問をさせていただきます。答弁にもいただきました。令和8年に国道289号八十里越の開通が予定されていると。このことはですね、非常に大きな意味を持つのではないかとこのように考えます。289号の八十里越を新潟方面から来て、右に曲がるか左に曲がるかによって、この奥会津地方の観光というものが非常に大きく変わっていくと。ここまでにやはり町としてきちっとした観光振興策を作っておかなければ、今後の町の発展はありえない。そのくらいの重要なことだと思います。そして、答弁にもございました。観光は非常に裾野の広い、幅広い産業に効果があると。全くその通りだというふうに思います。そこで、ここにもありますように、若者定住が促進されるというふうな好循環を作っていかなければならないということは、今更言うまでもないことです。そのために何をしようとしておられるのかということを実体的にお聞きしたかったわけですが、ここでは関係団体と連携して各種事業に取り組んでまいりますというふうな、ぼやっとした、全く具体的でない答弁になっておりますけれども、具体的に、町長として、これからの金山町の観光振興についてどのようなことを考えておられるのか。今一度、ご答弁をお願いいたします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 観光振興、確かに栗城議員が今質問された部分は、いわゆるはつきりは、定期的に申し出ておりませんけれども、過去に栗城議員の質問の中において、いわゆる宿泊施設、後段の質問とも関係してきますけれども、いわゆる金山町は、私の答弁ですと、いわゆる宿泊施設が足りないということを申し上げてきました。やはりそのときのやり取りの中では、宿泊施設を整備するには、民間でやるのか、あるいは公的機関でやるのか、あるいは運営方法を公設民営でやるのか、民営でやるのか、そういった部分を申し上げ、議会の皆さんと相談をしていきたいというような趣旨の答弁をしておきました。そういった中で、今年度予算に計上しております、具体的には大塩の炭酸水のいわゆる川の中に今噴出しているわけですが、これからその成分調査をするわけです。そういった結果も参酌しながら、それと今の現在の横田小学校の利活用の部分で、今地域住民の方に参加をいただいているいろいろ検討しておるわけですが、そういった部分含めて、私はいわゆる滞在型の観光施設の必要性はあるんじゃないかというふうな現在の気持ちでございます。

○議長 はい、栗城康太郎。

○7番 はい、今町長から次の宿泊施設について一部答弁がありましたけれども、宿泊施設の不足ということは私も何度か一般質問の中で取り上げております。やはりいくら交流人口は増えても、町にお金が落ちてそれが町の中で循環して、それぞれの関係者、あるいは町民の懐に入らなければ、実感として交流人口が町の振興に繋がっているとはなかなか感じられないというのが、実態だと思います。それにはやはり宿泊施設を十分に用意して、そこで町の産品、それは、野菜、米、そういうようなことも含めて利用していただくことによって、町内で経済がまわってくるということだろうと思いますので、まず宿泊施設の不足を解消することが非常に大切なことであるということは、今までも町長の答弁もいただきましたし、私もそういうふうに思っております。で、今回おもてなし事業を立ち上げたということですが、これはやはり小規模な宿泊施設、具体的に言えば民泊等を対象にしているというふうに考えたほうがいいと思いますけれども、今回の答弁にいただきました新規宿泊施設の建設、そしてオフシーズンにも観光客を呼び込めるような観光戦略の見直し、地域資源を生かした新しい宿泊形態の提供、これについて、町長の頭の中に具体的なものはございますか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 いわゆる宿泊施設の整備については、いわゆる30人40人の団体をターゲットにした宿泊施設にするのか、あるいはそうでなくて、小規模の少人数の宿泊者を対象にするのかということで、施設の整備の考え方は変わってくるかと思います。いわゆるインバウンドもでございます。インバウンドの人たちがどういった宿泊施設を望んでおるのか、というような調査などもする必要があんではないかと。あとはスキー場を利用した、いわゆる必ずしもスキー場だからスキーをやるということではなくても、いわゆるそれに乗ったり戯れたりというような、そういったいわゆる雪の降らない諸外国の方たちにもあのスキー場に来ていただいて、雪と親しんでいただくというような部分をターゲットにした、いわゆる施設整備。そういった部分も必要ではあるのかなというようなことで、私は考えております。宿泊についても聞くとところによりますと、会津若松市内あたりはそんなに豪華なホテ

ルじゃなくて、本当に泊まればいいと。あと食事は自由に自分たちでやるというような観光客も多いというふうに聞いておりますので、そういった部分も含めながら、これから研究していかなければならないというふうには、現段階では思っております。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 宿泊施設の不足についてですけれども、これも私もずっと前からずっと言ってるんですか、それからスキー場の利活用についてもですね、何回か申し上げたことがあります。例えば平日は貸切専用にするとかですね、そういうようなことも申し上げたことがあると思いますけれども、やはりですね、これからではなくて、本当はもう既に、そういう方針ができて、行動していかなければ遅い。そういうような時期だと思います。昨日、一昨日ですね、土曜日に、ちょっと坂下まで買い物に行きましたけれども、三島の道の駅、大型バス3台止まってました。ほとんどが中国系の方でした。既にそういうような状況もできています。多分あの方たちは、会津若松辺りにお泊まりなんだろうと思います。町長おっしゃったように、いわゆるビジネスホテルも、そういう方が泊まってらっしゃいます。何も東山の温泉旅館ではなくてですね。ビジネスホテルに宿泊して、食事は街中でと。例えばそういうのを金山でやる、そういうような宿泊形態をとるというふうになるとすれば、ホテルの部屋、宿泊施設だけではなくて、飲食店もやはり一定程度整備しなくちゃならない。そういうことになろうかと思っておりますので、ぜひですね、スピード感を持ってやっていかないと、先ほど言いました八十里越にも間に合わなくなる。これからのインバウンド増加にも対応できなくなるということで、近隣の町村からどんどんどんどん遅れをとってしまうということになろうかと思っております。この2番目の質問の最後にですね、議員の皆さんと協議を進め、方向性を定めてから具体的に進めるべきと考えているというふうな答弁ありました。もっとですね、町長自らリーダーシップを発揮して、こうしたいんだということをご提示いただいて、こうしたいんだけどどうだと、何か他にアイデアはあるか、というような積極的な観光振興策をお願いしたいというふうに思います。

それで最後、町内の景観整備についてですけれども、種々景観整備をされているということは存じ上げております。私はですねこれについて、1点に絞って、質問をさせていただきます。会津川口から中川の間、ここは結構、大志のビュースポットも含めてですね、徒歩あるいはレンタル自転車等で移動している観光客の方をお見かけします。先ほど、大竹議員の質問にもありましたけれど、歩道ですね、山側に歩道がついています。あそこがやはり草が生えてたりして、なかなか見た目も良くありませんし、通行の障害にもなる。特に雨なんか降ってるとですね。あそこは国道ですから、管理は多分3桁国道ですから、県だろうと思うんですけれども、あるこの間の中川の議会報告会っていうか、「おらほの議員と喋ってみませんか」のときも、県の土木事務所のほうにお願いしても予算がないということでやってもらえないんだというようなことがありました。もしそうであればですね、例えば町のボランティアを募ってですね、今皆さん草刈り機は持ってる、ほとんど持ってます。草刈り機のない人は、刈った草を集めるでも何でも、やはり町民が一丸となって、観光客を迎える準備をするんだという機運を醸成することも必要かなというふうに思います。それと、国道沿いにですね、言って悪いんですけどボロボロの

小屋って言うか、倉庫というか車庫というかが何棟かあります。それからビュースポット、大志のビュースポットも、あそこも行っているんですけど、ちょっとさっきのほう行くと、例えばくるみの木に葛がからまっていたりですね、そういうような状況もあります。そこも含めて、やはりもう少し整備をしていかなきゃならないんじゃないかと。あの区間だけでもですね、もうちょっと集中的に整備をしていって、観光客を迎えるというような、その町民の機運の醸成も含めてですね、やっていく必要があるのではないかと思いますので、ぜひですね、これもまた町長リーダーシップをとっていただいて、町民の方にですね、こういうんだから手伝ってくんねえかと声かけていただいてやる、そのぐらいのことを考えていただけないかどうか、最後に質問をさせていただきます。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 はい、いわゆる景観形成、景観の整備とあわせて、いわゆる歩行者の対策に様々なご提議をいただきましたので、そういった部分を含めて、なお1番議員の質問の中でも申し上げましたが、近日中に会津若松建設事務所と情報交換、懇談をする日程が決まっておりますので、そういった中でも、しっかり申し上げ、あと議員おっしゃったような部分についても、しっかりと町民の方自らがおらほの景観良くすんべというような気持ちを持っていただくことも大事でありますので、中には道路管理者の、あるいは所有者の了解を得るとか、いろいろ問題は出てくるかと思いますが、しっかりとその辺は取り組みをさせていただきたいという風に考えます。

○議長 以上で、7番議員の一般質問を終わります。

（3番目、6番議員、坂内 譲議員）

○6番 6番議員、坂内譲です。私からは大きく2点今回質問をしております。

若者定住とは。金山町では、近隣町村に先駆けて、若者定住促進条例と銘打って、地域産業の振興、交流事業、イベント事業、快適な生活環境の整備等を図り、若者の定住を促進することを目的とした条例を活用し、様々な若者支援をしてまいりました。そこで伺います。1、平成元年から施行した条例です。時代に合わせて直すべきところが必要かと思われそうですが、町の考えは。2、この条例による効果は、どのように感じていますか。3、そもそも金山町内で「若者」のくくりは何を目安にしているのでしょうか。

2、空き家対策について。総務省の統計調査によれば、我が国の空き家の総数は約900万戸となっており、この20年間で約1.5倍に増加しているような状況です。もちろん金山町でも空き家が増えつつある現状で、増加抑制のための対策や推進していこうとしている施策はありますか。これまでの施策を踏まえて伺います。1、今までの空き家対策の総括と、今後5年後の予想は。2、他の自治体が行っている空き家対策を踏まえ、参考にしたい事例はありますか。以上です。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 坂内議員の質問にお答えします。始めに、若者定住についてのご質問ですが、町では若者定住を促進することを目的として金山町若者定住促進条例を制定し、平成元年10月より施行しております。若者定住を促進するため、若者を大事にしたい、支援したいという基本的な考えは、現在も変わっていませんが、条例施行から35年が経過しており、議員ご指摘の通り社会情勢も大きく変わっています。今後、内容を精査し、時代にあった内容に修正していきたいと考えております。この条例による効果についてでございますが、全国的に少子化が進み、若者が地方から都市部に流出している状況の中、町がこの条例の基本的理念を基に実施してきた各種支援事業は、若者の支援に一定の効果があつたと理解しています。今後も、社会情勢の変化を見定めながら、適切な支援を行って参ります。次に、「若者のくくり」についてですが、法律上規定された区分はございませんが、現在の町の若者定住促進条例では16歳以上、40才未満としております。

次に、空き家対策でございますが、町では、毎年町内の空き家の調査を実施しております。直近5年間では、空き家件数として300件未満で推移し、令和5年度末で町内に296件の空き家がある状況でございます。これまでに空き家対策として空き家解体補助を59件、空き家改修補助を17件実施するとともに、空き家バンク事業で21件が成約となっております。これらの実績から、実施してきた施策は空き家の増加抑制に効果があつたと考えております。今後の推移についてですが、高齢化が進む町内では、今後も新たな空き家が発生することが予想されますので、引き続き、空き家対策に努めていくとともに、民間で実施される空き家や空き店舗などを活用した事業に支援を行い、地域活性化に繋げたいと思います。空き家対策で参考としたい事例についてですが、町では、空き家の解体や改修支援と合わせて、空き家の利活用も目指していますので、空き家を資源として活用し、実績を上げている事例について参考にしていきたいと考えております。

○議長 はい、坂内議員。

○6番 はい、それでは順次再質問をしていきたいと思ひます。まず若者定住についてですが、この若者定住のですね、条例を制定するに際して、若者定住促進懇談会という会が制定されていると思ひておりますが、この会に関して直近のですね、いつぐらいにこの会を招集して、また近くはいつやってどのぐらいの間隔でやっているのか教えてください。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 はい、それでは坂内議員のご質問にお答えします。若者定住懇談会の事務を仰せつかっておりますので、私のほうから回答させていただきます。若者定住懇談会につきましては直近の開催はいつかというようなご質問でございました。直近の開催は、令和元年に3回開催したのが最後となっております。次の開催予定はいつかということでございますが、今のところ何月というような予定はございませんが、当初予算にも、開催の予算を計上して議決いただいておりますので、開催が必要だというふうに思ったときに速やかに開催したいというふうに考えております。

○議長 はい、坂内議員。

○6番 先ほどの一番最初ですね答弁の中に、町長の答弁の中に、やはり見直しをしていかなくちゃいけないような時代にはなってきたという話でしたの

で、やはり町のほうにも早くこの懇談会を開催をしていただいて、内容の精査も再度していただくのは必要かなと思いますけれども、今年度中にやるような予定は、考えてらっしゃいますでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 1回目の答弁で申し上げましたが、いわゆる平成元年は若者に絞って定住促進対策という条例作ったわけですが、私はもう若者に絞るんでなくて、全体的な定住促進条例にして、その中の区分けとして、いわゆる今ですと16歳以上40歳未満の部分については、こういう支援事業あります、それ以外の部分はこの支援事業やりますとかいうような、そういった部分で私は見直しの必要が今あるというふうに考えてますので、これからその作業は進めていきたいというふうに考えています。

○議長 はい、坂内議員。

○6番 はい、ぜひとも、やはり町長おっしゃっていただいたように、金山町の今人口に占める割合として、若者というその町で定義している若者のこの15歳から40歳まで、そのパーセンテージはなかなか全体で考えると、えっとですね、パーセンテージ11.7パーセントということでもありますので、やはりそれから考えると、若者っていうものだけではないことをぜひともいろいろな意味で考えていただけるような、議論の場を設けていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。それとですね、今回、この条例のですね内容を見させていただいた中に、条例の3条の中に、町長は、若者定住促進事業として別表に掲げる推奨事業を講ずるものとするという内容の中に、通常のやられてる補助や支援以外に研修事業とか、交流やイベント環境整備などの事業への支援の内容も、この別表の中に含まれてまして、ただ若者定住を受けてる人たちは、とか、町民はなかなかその、そういうものも該当するようなものにあるんだなっていうのをあまり知られてないと思うんですけども、それは告知とか特別してこなかった理由があるのか、それともそういうものがあるっていうのを、課としてわかってなかったのかどうか教えてください。

○議長 答弁、町長。

○町長 確かに議員おっしゃるように、最近では若者定住促進事業の中の事業、こういうのありますよという部分は、PRしてこなかったということでございます。ただ、私が心配しているのは、いわゆる該当する年齢の方が、この条例を作ったときには結構若者がいて、それなりの任意団体が組織されて、今議員がおっしゃったような支援事業を自ら手を挙げて実施したというような経過がございます。これからも、やはり今の条例が生きてるわけですから、そういった部分があれば、やはり若者一人ひとりでなくて、いわゆる該当する年齢の人たちが任意団体を作ったり、いわゆる俗に言う青年活動、昔で言う青年団活動、こういったような部分ではどのような仕組みがあれば、私は非常にいろいろな意見を聞く部分でも、そういった団体の育成も必要ではないかというふうには考えています。

○議長 はい、坂内議員。

○6番 はい、ぜひとも、周知というよりは、やはり、町長が言うように個人個人でこれやりたいからとかということよりも、やはりグループで、みんなで何か活動で頑張ってみよう、町に活性化になるようなことをやってみようとかって

う人に対して、やはりいろんな形でご支援いただければなと私も思いますので、ぜひともこの先のご検討の中に入れていただければなと思います。それとですね、この条例の中にですね、先ほど町長もお話してた通りに、若い人というその定義、これがやはり金山町とすると、その若い人っていう中の定義が、ここの中では15歳から40歳ですけども、やはり今の現状考えると、私としては町がこれから考えていくのはもちろんそうなんです、そこの中にあの生産年齢という、現在の日本の中では15歳から64歳まで、ここが生産年齢という人口の範囲がありまして、やはりあの、そのあたりを、若者定住の条例にするかどうかは別として、そのような年代が、やはり町の中で一番活躍していただかなくちゃいけない。働いて地域を支えていていただきたいという人たちに対しての支援はすごく必要だと思うんですけども、町長どう思われますか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 若者に限らず、定住促進条例という部分にするとするならば、当然、その条例に該当する範囲は決めなければならないというふうには思います。ですから、議員が今おっしゃったような部分も含めて、考えていく必要はあるというふうに考えています。

○議長 はい、坂内議員。

○6番 もしそれを考えていくとしたら、その懇談会でこのぐらいの範囲にしましょうかということもこれから決めていくということでしょうか。それともある程度町で指針を出した上で、そこで懇談会で皆さんに諮問するという形になるでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 白紙で諮問ということじゃなくて、ある程度やっぱりたたき台がないと、議論を進めないと思いますので、これはたたき台出す必要はあるかと思います。たたき台に固執するような諮問の仕方は避けていきたい。あくまでも草案、たたき台にしたいという部分で進めていきたいという今の段階での考えです。

○議長 はい、坂内議員。

○6番 はい、ぜひともよろしくお願い致します。実は私もいろいろ今回調べた中で町のその生産年齢という、先ほど申し上げた15歳から64歳までに関しては、日本全国であれば、全体人口の59.4パーセント、60パーセントぐらいがその人口の比率なんですけれども、金山町は2020年で全体の人口のうちの638名というのがこの生産年齢というところになりますので、約35パーセントということで、やはり地域を高齢の方とかを守っていかなくちゃいけない年代の人たちの率がやはり少ない、パーセンテージが少ないということも含めまして、ぜひともいろんなヒアリングをしていただいた上で、その懇談会の中で良い制度にしていいただければなと思いますので、よろしくお願い致します。これはあと大丈夫です。

では、2番の空き家対策について質問させていただきたいと思います。町の答弁の中に、今、空き家として300軒程度が、令和5年末で296軒ということですが、金山町の空き家等対策の空き家対策の協議会、これも先ほどの若者定住の話と同じなんです、この空き家対策の協議会もあると思うんですけど

も、ここはいつぐらいからその空き家対策の協議会は会を開いてないのか、この先開く予定があるのか、そこをまた教えてください。

○議長 はい、答弁、企画課長。

○企画課長 はい、空き家対策協議会の開催状況についてのご質問でございます。金山町の空き家等対策協議会、これの直近の開催につきましては、令和4年度に開催をしてございます。今後の開催予定は、ということですが、この会議、例えばですが、特定空き家の指定をしたりするような場合にもこの会を開く必要がございます。先ほどと同じような回答になってしまいますが、例えば、直近の6月7日にやるというような予定はございませんが、必要に応じてすぐ開催できるように予算措置もしてございますので、必要に応じて開催してご意見を伺いたいというように考えております。

○議長 はい、坂内議員。

○6番 はい、また先ほどと同じになるんですが、やはりあの今、空き家の問題もこれに関しては、先ほどの答弁もあったように本当にこれから対策をしなければどんどんそのまま増えていく可能性が高い状況になりますし、町のその空き家ですね、計画の中に、ええとですね、平成28年に対策計画の策定の中で、除去もそうですが、利活用をどういうふうにするかという内容も入っておりまして、現時点では、程度の良い物件が多いので、利活用を所有者が進めていく方向をメインにということで、町の計画に入っておりますので、この状況も含めて程度の良い物件というのが、年数が経てば経つほど、程度の良い物件がなくなっていくという状況もどんどん考えられることがありますので、対策は早い目にですね、その集まりも含めて開催していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 はい、それでは坂内議員のご質問にお答えいたします。程度の良い空き家、町長の答弁からもありましたように、町では空き家をただ除去するというだけではなくて、その計画策定当時は、住の資源として活用していきたいというような考えもございました。それは当然今も続いております。そういった考えをもとに平成29年度から、町では一つの方策として、空き家バンクの運営を始めたところでございます。空き家バンクで先ほど町長からの答弁がありましたように、一定数の制約が見られるということも、これまた事実ということでございます。しかしながら、それで変わってきたというようには到底考えてございません。今町長からもありましたように、民間の団体でもいろんな活用をされている方もいらっしゃいます。そういったことを勉強しながら、有効に活用できる方法を探っていきたいというふうに考えております。

○議長 はい、坂内議員。

○6番 はい、よろしくお願いいたします。それと今回ですね、川口の上町に新しい住宅ができて、これは空き家対策というよりは、住宅の新規の整備という形だと思うんですが、やはりこのこともですね、これから空き家対策と繋がってくるものの一つだと私は考えていまして、新規のですねあのような建物が確かに地元には地元の人たちが住みたいという中では必要なのかもしれませんけれども、以前町長のお話の中に新規のあのような建物はもう大体これで、横田地区にも川口地区にも、このような形である程度の整備は終わったと。これからはまたそういう

形でないような方法を模索していきたいという話も聞いたような気がしますけれども、町長どうでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 町営住宅に波及するわけですが、いちばんは需要と供給の関係。必ずしも空き家改修した住宅で十分だというようなニーズもあるかもしれませんが、またそれぞれ冬のことを考えれば、町で整備した町営住宅のほうがいいというような、いろんな考え方あるかと思います。そういった中で、やはり空き家の活用も考えてはいかなければならない。ただ、町営住宅については、今現在も満室ではなくて若干空いてるような状況もございますので、そういった部分を見ながら住宅整備はしていく必要があるだろうというふうに思いますが。坂内議員おっしゃりたいのはおそらく、おそらくという言葉は失礼ですが、いわゆる空き家を町で買い上げるなり借りるなりして、公営住宅にしたらどうでしょうかというようなことも含んでいるかと思いますが、場所であったり、あとはその家の構造であったり、いろんな条件をクリアしないと、せっかく整備しても、某町みたいに、まだまだ整備はしたけれども入る人はいないというような状況があるように聞いておりますから、そこら辺を見極めながら取り組みは進めていかなければならないのかなというふうに思っております。

○議長 はい、坂内議員。

○6番 町長、ということはまだ、住宅はもしニーズがあれば、今みたいな新規の住宅も、あのもしかして考える可能性があるということですか。それとも、もう大体そこはある程度になったので、そういう新しい新規の住宅は、なかなかこれから難しいだろうということですか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 そういうふうに言い切るのは私自信がありませんが、ありません。ただ以前住宅整備した部分も老朽化が進んでますから、今回川口上町に整備したような建て替えとか、そういった部分は私は出てくるんだろうというふうに考えます。

○議長 はい、坂内議員。

○6番 はい、今、町長からの答弁ではどっちとも、まあそこはなかなか難しいとこだとありましたが、先ほど町長が多分私が考えてることはそうじゃないかっていうことも、それも一理あるんですけども、やはり今、住宅を建築する新しい住宅を建築する場所としてのものが私すごく気になっていて、やはりどうしても建物を設置する場所がですね街中、街中というと、金山の町内の中では川口であったり、横田の街中であったり、中川の、つまりは集合でこう入りやすいところっていうところが大体の場所になっていると思うんですが、やはり地域のこれから集落ごとに、いろいろ活動とか普請のこととかいろいろ考えていくと、やはり集中してその住宅があるよりは、ある程度点在して地域の人たちに活性化になるような協力も含めて考えるということはこれから必要だと思うんですけども、町長はどうわれますか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 私もそのような、まあ理想とは言いませんけれども、ただいわゆる確かに今までやってきた部分については、今おっしゃったような地域で住宅整備を

してきましたが、それ以外の地域に、いわゆる町営住宅を建てて、あるいは空き家を活用して住宅整備をする場合に、本当に需要があるのかなという部分も考える視点はありますし、どのような間取りで持って、どのような、どの程度の大きさを含めてですが、ならばいいのかなという部分はあって。私は坂内議員おっしゃることはよくわかります。あえていわゆる国道筋から外れたような地域に建てて誘導したいという気持ちはありますけれども、どうなのかなと。ただ、いわゆる今現在の状況を見てみますと、いわゆる国道沿線から外れたところに空き家なりなんなり活用して住んでる方の傾向としては、なんか町が町営住宅整備している地域でない、以外のところに住みたいというような部分で住んでいらっしゃるということもありますから、その辺は良く見極めながら整備していただければなんないのかなと。ただ金山である程度目的を持って金山の静かなところでいわゆる自然と触れ合いながら過ごしたいという方については、おそらく国道沿線では、ちょっと賑やかすぎて、もっと静かなところで暮らしたいというような人があるとするならば、そういった制度もやっぱ考えていく必要はあると思います。ただ一般的に我々今まで金山に住んできた世代から言わせると、どうしてもやっぱり何かと日常生活する上で、いわゆる国道沿線の方が便利でいいのかなという部分で、両方思いは持ってます。確かに今回協力隊、今までも何人か受け入れてきましたが、いわゆる今言った地域以外に協力隊の宿舎を求めているところ、その協力隊が来たおかげで、その地域がいろんな意味での活性化になってきたという事実も、これ私承知しておりますので、その辺は良く見定めながら行っていく必要があるかなというふうに思ってます。

○議長 はい、坂内議員。

○6番 はい、ありがとうございます。町長まさに私もそう思ってます、ただやはり同じような形というよりは、やはりいろんな選択肢というかがあっていいと思って私はいまして、最新のところの場所に住みたい、便利なところに住みたい方もいる。でも逆に例えば古い古民家に自分が手直しして住みたいっていう人もいたりする。でもそのいろんな人たちがいる中で、例えばですが町のほうでこれからどうしても考えていってもらいたいなと思ってるのは、やはり優良な物件、町の中でも古民家で素晴らしい建築として良い建物ではあるが、その所有者が、なかなか現実的に戻ることもないだろうとか、このまま1年2年経ってしまったら、いい物件もそのままになってしまうようなところを、逆に言うと町がチェックをしておいて、何かがあればこういうところはちょっと何かの手直しをして活用できないかなとかっていうことを、チェックリストは町の中で考えながらということは、これからは私はぜひともやっていただきたいなと思うんですが、町長としてはどう思われますか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 いわゆる空き家の中での優良物件ということですが、ただ町で空き家調査毎年やってるわけですが、これはあくまでも外観でやっていますので、その空き家の内部がどのようになっているかというのは、ちょっとつかんでおりませんので、ただ空き家バンクに登録する希望者については、当然内部見せていただいて内部の状況を写真を撮ったり間取り図を作ったりして空き家バンクに登録していますので、確かにあの空き家バンクで登録になっている部分についても、結構優良物件がございます。ただ、でっかい家が多いですね、優良物件というのは。あとちょっとち

っちゃい家については、やっぱり昔からの家でなくて、いわゆる茅葺き屋根なくて、その次の世代に建てたような部分で、当然傷みも早く進むという住宅でございますので、その辺はやっぱり空き家の所有者の意向もございます。物件によってはいろいろ所有形態がまだはっきりしてない。相続関係が進んでないという物件もございますので、その辺は良く確認しながら、やはり空き家の登録制度についても、毎年固定資産税の通知と一緒に空き家対策事業の概要なども、所有者、財産管理者に送付しておりますから、そういった中ですくい上げていきたいなというふうに思います。

○議長 はい、坂内議員。

○6番 はい、やはり先ほどの話にまた戻りますけども、やはりいろいろな選択肢があるっていうのも、やっぱりこの金山町らしい最新の、最新というか、住宅が大体決まりきったような建物のところではないっていうのも、これからある意味一つの魅力だとは思っているので、ぜひとも役場内でのいろんな話の中に、いろいろな情報としてのものをどんどん空き家バンクも含めて入れていただいて、他から移住する際にどういう物件が良いですかっていうこともご紹介できるような、これは宅建のあれもありますけれども、そこに紹介できるようなものをちょっとラインナップをずっと増やしてもらうことも一つなのかなと考えております。それと最後にですね、他の市町村の自治体の例なんですけど、先ほど町長もおっしゃったように、多分近隣町村の良いところと大変になってるところとかあると思うんですが、例えばですけれども、昭和村の現状が、実は令和3年令和5年度に町が優良物件を自分たちで指定して、その指定したものの、水回りで1千万までの金額までだと4分の1は町、4分の3を国がお金を出して改修をした上で、すぐに入れる場所を町で借り受けするっていう制度をこれから、今年度から始めたようなんですが、まだ始まったばかりで、結果的にはどういうふうになるかはこれはあると思いますが、そういう制度を活用してみるという思い、先ほど途中でちょっと、他もなかなか難しいということもあったと思うんですが、そういう制度で町が指定してやるっていうことに関してはどう思われますか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 坂内議員が今おっしゃった内容は、国交省の補助事業だと思います。それは20年間なら20年間町が借り上げて、あとは所有者の了解を得て自治体が改修をして、そしてそこに住む人を募集すると。そしてその住む人についてはその地域と良くコミュニケーションを取りながら住んでいただくというような進め方をしているというふうに聞いております。整備は終わったというような話を聞いてますけれども、入居者はまだないというような話も聞いております。そういったいろんな事業がございますので、そういった部分は情報収集しながら、いわゆるさっき議員がおっしゃったように町が空き家を利用して町営住宅なりなんなりに使うということになれば、そういうような制度の活用を当然していかなければならないというふうに考えます。

○議長 はい、坂内議員。

○6番 私も昭和村がそういうことをやり始めるときに、昭和村の人が何か金山町の物件と昭和村の物件は、そういう古い建物のやつは残ってるけど、他町村行くと古い建物がないから水回りだけ直すとすごい面白いことになるかもしれない

ねという話は聞いていたんですが、やっぱりまだ始まったばかりで、現状の昭和村がどういう現状になってくるかはまだわかりませんが、やはりそういう制度を活用して、ちょっと今までのものとないうようなものを、やはりこの金山の中にも、これ町村を隔ててってということよりは、やっぱりこの中山間がこれから生き残っていくために、空き家を自分たちの町の中で何とかしなくちゃいけないっていう中では、やはり新しい制度の活用だと思いますので、ぜひとも町でも、どれがいいかは、ここの町で隣近所のところを精査しながら、ここにあったようなものを考えていってもらいたいなと思いますし、ここに先ほどの話の中では、事前に参考にしていきたいという話はありませんでしたが、現状こういうところの話を聞いて何かそんなのいいななんていうことを具体的に何か聞いてたところとかありますか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 隣の昭和村の村長から話聞いてますが。いわゆる空き家対策、全国各地やってるわけですが、そういった中から、ある自治体が面白いことやっているようだよということで、その自治体職員の研修を行ってこいということで行かせたいということで、そこへ行ってきた部分を持ち帰った部分で、昭和なりでそういった取り組みをしてみようということで始まったように聞いております。その先進地というか参考にした自治体については、聞くところによると、金山町議会の議員研修で訪れるというような話も聞いてますし、そこに、町執行部側の担当課長も参加したいというような話も聞いてますので、そういった部分を研修をしながら、あるいは情報、研修ばかりでなくて、他町村のまねばかりでなくて、やっぱり自分等で情報集めて、今はネットで各自治体の取組状況見れますので、そういった部分を参考にしながら、やっぱり空き家対策は幅広く進めていかなければならないというふうに思っています。ただし空き家バンクの登録を見ても、なかなかうまくいかない。あるいは空き家バンクに登録はしたけれども、もう町の世話にならなくて、自分らで直接の交渉して、空き家を取得活用するというような事例も出てますので、その所有者の意向もいろいろバラエティに富んだ取り組みっていうんですか、所有者の処分の仕方、考えがあるので。あるいはせっかく売るなり貸すなりしたけれども、そこに住んでた人がその地域とのコミュニケーションがまずくて、元の所有者があんまり良いこと思われないなんていうような話も聞いてますから、そういった部分も所有者は気にしている方もいらっしゃると思いますので、その辺はしっかりとお互い理解した上で、やっぱり移住定住も含めて空き家の利活用も進めていかなければならないのかなというふうに思っております。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 はい、前回の3月の答弁でも質問でも話をしたんですが、これから世代が元々の所有者から息子さん娘さんに、元々のいた方から空き家自体が、どんどん世代が変わっていったときに、やっぱり思い出とかその感情自体が、なかなか次の方にうまく繋げられないということが結構私たちの周りでも聞いているところがありまして、やはり元々の所有者の思いだとそこをやっぱりしっかりいい形で次の世代に残したいのだけれども、次の世代はお墓も含めてあまり負担かけられることが嫌で、逆に言うと、すぐに優良な物件でも壊してしまうということもすごくこれから出てくると思いますので、優良なところはぜひとも町の良い資源としてチェックしながら、空き家バンクに早めに登録していただくような促し方をしていた

くなり、なかなか活用難しいなっていうところは、現実的にどのように解体を含めた形を進めていくのかをアドバイスしていただけるような形で、いろんな人たちと話をしながら情報を持ち主さんと共有をしていただいて、指導していただけることもこれからはどうしても必要になってくるのではないかなと思いますので、ぜひともこの町の良い資源を有効に活用できるような形で町には考えてもらいたいと思います。よろしく願いいたします。答弁は、最後に町長にいただいて終わりで結構です。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 はい、空き家の活用を含めて空き家対策については今までもやってきたわけですが、当然特に4月5月所有者からの空き家対策の制度の問い合わせ、結構集中してますので、そういった中で、良くコミュニケーション取りながら、進めてまいりたいというふうに考えてます。

○議長 以上で、6番議員の一般質問を終わります。

(4番目、2番議員、加藤賢享議員)

○2番 2番、加藤賢享です。町づくりについて質問を致したいと思います。前回3月定例会一般質問で、町づくりは、長い年月をかけ継続することが大切であることから「妖精の里」の取り組みについて質問しましたが、金山町は、様々な取り組みが実施されていますが、短期間のうちにいつの間にか終わってしまい、継続されない施策があまりにも多いと感じています。

町民にとっては、納めている税金の使い方にも無駄がないのかを知ること大切なことであると思います。

そこで、具体的に「こぶし館のそば打ち実演コーナー」をはじめとする「スキー場裏側太郎布のあすなろ館」「町民体育館前の少年とペリカン」と、「小栗山の水車小屋」の、この事業について、始めた目的は何か、現状はどのようになっているのか、今後どう考えているのかをお伺いします。また「妖精の里」についても、始めた目的、現状、今後の方針について伺います。よろしくお願いします。

○議長 答弁、町長。

○町長 加藤議員の質問にお答え致します。始めに、継続されない町の施策についてでございます。具体的に「こぶし館のそば打ち実演コーナー」についてですが、「こぶし館」は町内の農産物の消費拡大や当町の食文化の継承のため、平成4年4月にオープンしました。食堂では、そばを中心として提供することから、そば打ちの実演を通して観光客の集客に努めて来ましたが、簡易な設備だったため、当初は許可されましたが、衛生面での保健所の指導もあり、廃止に至った経過があります。平成25年4月に「道の駅奥会津かねやま」としてオープンする際に実演コーナーの設置も検討しましたが、「こぶし館」のそばは、広く認知されていることやスペースの確保などの点から現在の形になっており、今後も、現状のまま運営して行く考えであります。

「あすなろ館」については、都市と山村の交流を積極的に展開するための施設として、平成10年12月にオープンしました。オープン当初は、冬期間のスキーヤーの休憩施設として開放し、室内では地域特産物の展示販売などをしていましたが、現在は、郡山市の団体が年間50日程度利用しているほか、川口高校が遠足時の休憩所として利用する程度となっています。今後も引き続き有効活用について研究していかなければならないと考えております。

次に、「町民体育館前の少年とペリカン」という銅像については、町が、郡山市出身の高名な彫刻家である三坂耿一郎氏に制作を依頼したもので、ペリカンの口から水が出る仕組みであり、体育館前の池を潤していましたが、給水管の老朽化に伴い水道を閉栓し、さらに安全面を考慮し池の埋め立てを行いました。銅像設置の目的は、体育・スポーツは文化の一部と見なされ、その文化的意義を象徴的に表現することにありますので、現在の形のまま、設置を続けて行く考えです。また、作者が著名な彫刻家であり、今後も町民体育館前を飾る貴重な芸術作品として末永く残していきたいと考えております。

次に「小栗山の水車小屋」については、平成5年に子どもたちの体験の場所として、生活体験館、ホテル園の一部として整備を行いました。しかし、水車小屋を含め維持管理に多大な経費がかかり、費用対効果を考慮した結果、現在の形になっております。現在は、町内の任意団体が魚のふ化等、魚族研究の場として活用しながら、公園の維持管理を行っていただいております。今後は、同団体と協議しながらより良い活用を模索してまいります。

次に、「妖精の里」についてでございます。町では、大蛇退治の伝説や沼沢湖に代表される豊かな自然を取り入れ、新しい観光産業を作り出し、地域の活性化を目指す取り組みとして、平成2年に妖精の里づくりを宣言し、これまでに、沼沢湖周辺に妖精美術館などの観光施設を整備するなど「妖精の里」をキーワードにしたまちづくりに取り組んで参りました。近年は、美術館運営のほか、商品券やスポーツ大会・スキー場などの施設の名称に使用していますが、以前と比べて「妖精」を前面に出した事業は、少なくなっている状況であります。今後も、宣言当時の「豊かな自然を取り入れた地域の活性化」という視点は、現時点でも引き継がれておりますので、その視点を持って各種事業に取り組んで参ります。

○議長 はい、加藤賢享君。

○2番 町長のこの答弁書を聞いてみますと、85パーセント納得しました。これは確かに現課長、現町長の気持ちは、十分分かります。これ30年前のことの計画だったんですね、これは。当時、今の課長、一生懸命やっていたと思いますが、この頃はまだペーパー時代で、何もかも分からないような状態のことの計画であります。私もこの質問に対し、ちょっとその辺は可愛そうだな、難しんだらうなという気持ちはあって質問してるんですが、ただ今の行政のトップであるからには、ある程度責任の回答が2、3個もらいたいと思って改めて質問しているわけです。というのは、1つ目はこぶし館の実践コーナーのことなんですが、これ他町村であるけれども、強清水ですが、あそこは現在やってるでしょ。衛生的にこれはだめだということで廃止になって今倉庫にしているんですね。こぶし館がだめで強清水が大丈夫だということはおかしいと思うんですが、その辺も踏まえて、納得するように聞かせてください。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 2 番議員のご質問にお答えします。まずこぶし館のそば打ち実践コーナーがなくなった経緯については、先程町長答弁の中で述べたところでございます。今議員がおっしゃった他の町村のそば打ちを見せるような商売の仕方があるのではないかなというようにございしますが、調査したところ、一軒だけ見つけたところであります。ここについてはきちんとしたスペースを確保し、ガラス張り、そしてそのそば打ちを見せる、場所実際は行っていない、写真だけなんです、四方向すべて囲われた中で、ガラス張りのところで見せているというようにことで、ここについてはある程度スペースもあるように見受けられますので、そのような点で衛生管理が整っていると判断しております。こぶし館の部分については、先程言いました、町長答弁にありましたように、以前は特にスペースを確保してやっていたわけではなく、簡易な設備でもってやっていたというようにところで、衛生の部分に不安が生じたといったことで取りやめたところでございます。

○議長 はい、加藤賢享君。

○2 番 良く十分分かりました。もう一つ加えてもらえば、保健所の厳しい指導があり、できなくなったというようなこと、なぜ、せまい、そして手洗い場が必要だというようなことあれば、昔はね、その実演コーナーでかなり人も見てたんですよ。だからあれば羨ましいなというようなことで、私はなぜなくなったのかというようなことで質問一つしてるんですが、それをどうしてできないのか、もう 1 回やってみたいというようなね感じで、努力してなんとかもう 1 回実演できるような、保健所と相談しながら、こうやったらいいんじゃないか、ああやったらいいんじゃないかというような。観光にも繋がることだし、そばも今より数段売れると思いますよ。そういうこともやっぱり考えて努力していただきたいと思います。私のことはもっともっと話したいと思いますが、同じことを何回も聞くのもあれですから、そのうち、もう一度時間があったら個別に相談して、力になってもらいたいと思うって、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長 以上で、2 番議員の一般質問を終わります。

(5 番目、3 番議員、安藤雅朗議員)

○3 番 私からは、1 点、質問を通告しておきましたので通告書に従い質問いたします。町農業の課題について。農業を取り巻く経営環境は、農業構造の大きな変化や担い手農業者の高齢化、さらには、米価の下落による農業所得の減少、有害鳥獣被害による営農意欲の減退など、非常に厳しい状況にあります。中山間地域の農地の役割は、食糧生産機能だけではなく、良好な景観形成、洪水防止機能、土砂崩壊防止機能等多岐におよび、国土を維持するにも非常に重要な存在だと言えます。そこで以下 3 点について伺います。一つ目、2025 年、来年の 3 月が期限となっている地域計画策定の進捗状況について。二つ目、有害鳥獣害対策について。三つ目、株式会社奥会津金山大自然への支援と今後の経営方針について。以上、よろしくをお願いします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 安藤議員の質問にお答え致します。始めに、地域計画策定の進捗についてございますが、農業経営基盤強化促進法等の一部改正に伴い、令和7年3月までに「地域計画」及び「目標地図」の策定が法定化されております。地域計画の策定にあたっては、農業委員並びに農地利用最適化推進委員が中心的な役割を担うため、5月の農業委員会総会において、座談会開催について担当地区の区長との調整を依頼しております。地域計画では、守るべき農地と非農地化する農地を区別し、守るべき農地は、各集落営農組織の共同活動によって景観維持が行われている農地を想定しております。また、非農地化していく農地は、農業委員会において非農地と判断された農地となりますので、これらを地域計画に反映させたいと考えております。なお、令和7年3月までに策定する地域計画が最終的なものではなく、その後の農地の利用権設定等の情報も反映させながら、年度ごとに随時更新作業を行い、農地の維持をはじめ、効率の良い作付けのための集約化などにつなげて参ります。

次に、有害鳥獣対策でございますが、有害鳥獣対策については、過去のデータによる推移を見ますと、有害鳥獣防護柵設置事業による電気柵購入補助や追い払い花火の配布、鳥獣を寄せ付けない忌避剤や各種物品の配布などによりまして、大幅に被害額は減少しております。また、罠の見回りや出没鳥獣の特定を効率的に行うため、令和5年度に金山町鳥獣被害防止対策協議会において、ICTトレイルカメラを3台購入し、センサーカメラに映った鳥獣の画像が電子メールで送信されるシステムを使用しております。その他にも様々なICT機器が商品化されておりますので、導入後の活用方法やその効果などを検証して参りたいと考えております。一方、有害鳥獣の捕獲や追い払いは、いずれも次善の策であると考えております。町内の集落周辺の山林は、かつては木材生産や薪炭林として機能しておりましたが、人口減少や木材価格の低迷もあり、次第に荒廃していったことが大きな要因であります。今一度、山林の価値を見つめ直し、集落の営みそのものが緩衝帯として機能するように、集落環境を改善していくことが根本的な解決に繋がると考えます。今後は、森林環境譲与税や福島県森林環境交付金などの財源を有効に活用しながら、鳥獣が出没しにくい集落環境の整備に最善を尽くすとともに、これまでの鳥獣対策についても継続させながら、鳥獣被害の軽減を図って参ります。

次に、株式会社奥会津金山大自然についての質問ですが、大自然は、前身である金山農業サービスが担っていた、育苗56ヘクタール、乾燥調製32ヘクタール分を引き継ぐとともに、稲作の維持継続を担う新たな受け皿として、平成22年3月2日に町とJA及び3名の出資者により設立されました。同年12月に町とJAが設置した60ヘクタール規模の乾燥施設、金山ライスセンターの運営も行っております。現在、大自然は、育苗約69ヘクタール、乾燥調製作業61ヘクタール分を担っており、設立当初の目的と現状には、大きな乖離はないものの、米価の低迷や物価高騰などの影響により、その経営は厳しさを増しているものと認識しております。令和7年3月までに策定期限を迎える地域計画では、地域農業の持続的な維持を図るため、農業を担う者の確保を図ることも1つの目的でありますので、認定農業者や集落営農組織などの中心経営体、小規模な農家とも役割分担しながら、大自然が地域農業の中核として機能するよう町としても支援の在り方を検討して参り

ます。なお、大自然は、雇用の受け皿としても重要な役割を担っておりますので、奥会津金山赤カボチャなどの園芸作物の作付けや加工品の製造販売などを充実させ、さらに多くの雇用が生まれるように運営していただきたいと考えております。今後は、町内の農業者にとってこれまで以上に必要とされる企業に成長し、より充実した事業が展開されるよう、可能な支援は継続させたいと考えております。以上です。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○３番 では、順次再質問させていただきます。まず、地域計画についてです。この地域計画、そもそも何かという話ですが、１０年後のその地域の農業の設計図といいますか、どういう人がどの農地を耕作してどういった作物を作るか、そういったものを目標地図と呼ばれるものに記入していくことになります。そういったものを、２０２５年の３月、つまり今年度までに策定しなければいけないわけですが、確か昨年、２０２３年からこれ法定化されて、作る期間が２年間あったわけなんですけど、今までどういったことをしてきたのか、この地域計画策定に向けて、昨年からの取り組みをされていると思いますが、今までどういった取り組みをしてきたのか、まずその１点教えてください。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 ３番安藤議員のご質問にお答えいたします。これまでどういった取り組みをしてきたかということにつきましては、遡りますけれども、農業者に対する聞き取り調査といったものを行って、今後の担い手の状況とか、農業の課題について集約をいたしております。その後については、どのような形でこの地域計画の策定を進めていけば良いか、それから担い手、１０年後の担い手となる方について、どのような方がいらっしゃるかということについて農業委員会、それから農林課内でも議論してきたわけですが、なかなかハードルが高いという印象がございました。これについては、先行して計画策定を進めている自治体もあるとは思いますが、多くの自治体では困ったなという状況にあったと思います。そういった中で、現状としましては、座談会の開催について、今農業委員、推進委員に取りまとめといいますか、行政区長さんと調整をお願いしているところであります。以上です。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○３番 はい、ありがとうございます。なかなか本当に１０年後誰が農業してるんだとなっても、金山町だけではなくて日本全国でなかなか難しい問題だと思います。例えば、米で有名な魚沼のコシヒカリ、その生産者の方でも、このままでは魚沼産コシヒカリは、絶滅危惧種だと。なかなか作ってくれる人がいないと。あの有名なコシヒカリでも、であればもう金山町においても、ただでさえ高齢化が進んでる町ですから、なかなか１０年後ということを聞かれても難しいと思います。各農業者の方にお聞きしても、５年後果たして、今中心的にやってる方でもできるかどうかかわからないと。機械が壊れたときは、そのときはもうやめるしかない。そういった具体的な話にまで及んでます。そんな中で１０年後と聞かれてもなかなか難しいのがありますが、これ法定されたものですので、少しずつでも作っていくしかない。担い手が決まってない、白地化されても問題ないと国のほうで言ってますので、作っていくしかないと思います。答弁の中で、これは中心的になるの

は、農業委員および農地利用最適化推進委員が中心的な役割を担うとされていますが、それだけじゃなくてやはり町役場であったりとか、もちろん農業者であるとか、農地の所有者、あとは農協であるとか、あと産業という部分、販売という考えと、商工観光課であるとか、いろいろな組織というか、人たちが関わりを持ってこういった策定、地域の10年後の農業の未来、そういったものを考える機会にしたいなと思いますが、地域計画策定の今後の推進体制、例えばこういった人を巻き込んで作っていかうと考えているのか、それを教えてください。

○議長 はい、答弁、農林課長。

○農林課長 3番安藤議員の再質問にお答えいたします。まず、こういったメンバーを集めるかというところにつきましては、やはり第一段階といたしましては、各行政区ごとに基本としては、この座談会を開催したいと思っております。場合によっては、農業委員、推進と各行政区長の調整の中で、当初から複数集落でこの座談会をやりたいねという行政区、これがあればそういった形で進めることも考えております。なお、当初は各行政区の住民の方を対象に座談会の開催を考えておりますけれども、その際にですね、いわゆる農地の所有者であっても、今現在は耕作をしていない方であったり、それから地権者が町外にいるという場合もかなり多いと思います。その場合におきまして、今後どのような方に、この地域計画の議論、それから、目標地図の作成を担っていただきましょうかということも、まず第一段階の座談会の目的となってくると思っております。以上です。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 私がちょっと聞いた内容とちょっと違ったので、もう1回聞きます。推進体制、例えば、農業委員会が中心となって取りまとめをしていくと思うんですが、それプラス、もちろん行政区に赴いて座談会を開く。その中に、例えばJAが入るのかとか、町の商工観光課の方も来ていただけるのかとか、そういったことをお聞きしたいと思います。

○議長 はい、農林課長。

○農林課長 現在のところにつきましては、やはり地域で必要とされております農業法人としての大自然、これには基本的に参加していただくこと。それからもちろん農業委員推進委員はもちろんですけれども、それから普及所、農協、そういったところですね。もちろん我々農業委員会事務局、役場農林課も含めてですけれども、第一段階としては、そういった方にお集まりいただいて座談会のほうは開催したいと思っております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 大自然さんも出席していただくということで、三つ目の質問で大自然についてお聞きしてますので、その部分についてはあとでお聞きしたいと思います。この地域計画を策定する目的というか、結果としてそうなるほしいと思うんですが、やはり集積よりも集約を進めてほしいと思います。今大規模に個人でやられてる方は7町歩だったり8町歩でやってる方も地区を飛び飛びにやられてて、非常に効率が悪いというか、大変な思いをされて耕作されてる方がいらっしやいます。なかなか地権者、この人には貸したくないとか、この人にやってほしいとか、そういった思いがあるのは重々承知するんですが、やはりその部分も地権者の方に

は、町の農業の実態実情というものも理解していただいて、集約化を進めていただきたいと思います。町としての考えはいかがでしょうか。

○議長 はい、農林課長。

○農林課長 はい、今の集約化についてのお話ですけれども、やはり私もこの地域計画、目標地図の策定に当たって、やはりそれは一番重要な部分であると考えております。しかしながら、現状の利用権設定の状況を見ますと、やはり農地が集約化されておらず、飛び飛びな形、場合によっては集落を超えてまでも耕作している方がいるという状況がありますので、現状、契約している利用権設定につきましては、来年、令和7年4月以降も、その周期が来るまで生きておりますので、その周期が近づく段階で、それぞれの農地ごとにやはりどのような形で集約化していくかということころは、やはり議論していく必要があるのかなと思っております。それから、やはり利用権設定している中で、それぞれの現状を耕作してる方が、長い年月をかけて土作りをそれぞれ行われているという部分もありますので、一旦手塩にかけた農地について、そういった計画だからと言って、耕作者そのものが納得していただけるかといったところも含め、やはり議論は今後必要なのかなと思います。やはり来年3月末の当初の目標地図、地域計画の段階では完成10年後の目標地図として完成したものにならなかったとしても、それに向けてできるような形で少しずつ精度を上げていくということが必要だなというふうには考えております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 先ほど申し上げた通り、大きく耕作されてる方、特にこれは田んぼ、水稻の話になりますが、やはり大きくされてる方でも、あと5年が目処だろうと、大体。そういったことも個人個人で伺ってます。10年後どうなるかっていうのはわからない中ですが、その中で大きく期待をされるというか機能強化してほしいなと思うのは、集落営農組織です。やはり、そもそもがやっぱり地区の農地は地区で守るというような考えをもう一度再考していただきたいというか、思い出していただきたいなと思います。そこで一点伺いたいんですが、今、金山町内に集落営農組織は何団体あるんでしょうか。

○議長 はい、答弁、農林課長。

○農林課長 各行政区ごとにある、ありますのであとプラス大岐地区がございますので、31であると思います。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○議長 暫時、休議します。

○議長 会議を再開致します。

○農林課長 それではまず、先ほど答弁いたしました31というところ。ちょっと私の勘違いで答弁いたしました。申し訳ございません。現在、町内の農用地利用改善団体、地区で農業経営を行っている団体については9団体でございます。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 私も把握している数字と同じです。9団体。ということで、何ていうんですかね、集落営農組織も高齢化によって、実態としては活動していないような組織もあるかと思えます。あるかと思えますが、やはりそういった組織をもう作られてる地区に関しては、もう一度地区の農業というか、地域の農業を考え直すき

っかけにもしてほしいなと思います。この地域計画の策定によって。やはり全体に言える問題ですが、高齢化による担い手不足でその地区の組織もたたまざるを得ないような地区もあるかと思っています。そこでやっぱり、その地区に人材面の支援というか、今財政面としては機械購入補助であったりとか、電気柵の購入補助で集落営農組織として取り組むと補助率がよかったりとか、補助額が高めに設定されたりしていますが、例えば地域おこし協力隊を、そういった集落営農組織に受け入れをしてもらって、まさに地区が受け皿となって、そういった農業者を育成していく、こういったことも取り組みとして必要かと思いますが、そういった集落営農組織に対する人材面の支援、そういったものを考えた経過はございますか。

○議長 はい、答弁、農林課長。

○農林課長 過去にはそういった農用地利用改善団体への地域おこし協力隊を、活動場所としてやっていただくという対応をした経過がございます。ただ現状におきましては、そういった対応は考えておりませんが、今後の座談会の中で、やはりその必要性があるようであれば、今後検討してまいりたいと思います。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 ぜひ検討していただきたいと思います。続いて地域計画について関連する言葉、言葉というか、関連してお聞きしたいんですが、この地域計画策定することによって、農地中間管理機構、そこに農地を一回出して、そこで借り手の方を募集して農地の集積と集約を進める、こういった国の事業がありますが、そういった、その農地中間管理機構の活用も視野に入れるべきではないかなと思います。そういったことも座談会の中で話が出れば考えるということによろしいでしょうか。

○議長 はい、農林課長。

○農林課長 農地中間管理機構につきましてですけれども、この地域計画策定後の賃貸借については、地域計画に含まれたエリアについては、必ず農地中間管理機構を通じて農地の貸し借りをしなければならないというふうになってきますので、これは現状、利用権設定が継続されるものについては、その周期が来るまでは現状のままですけれども、新たな賃貸借については、令和7年4月以降はそういった対応となるかと思っています。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 はい、わかりました。この農地中間管理機構、なかなか使い始めると便利というか、全国的にもまだ使われたケースというか、面積的にはまだ全然少ない状況なんです。例えばこの農地中間管理機構に一旦貸して借り手が見つかるまでの間、補助整備事業、そういったものを国で国費で面倒見てくれるというような事業もありますので、ぜひ積極的にそういった周知もしていただいて、やっていただきたいなと思います。昨年度ぐらいからこういった議会での話になってますが、圃場整備やっぱり私必要だと思います。答弁の中でも出てきましたが、守るべき農地、こういったものも町で景観整備の一環として、例えば只見線沿線沿いの農地、田んぼ、こういったものはやっぱり、圃場整備をすると。金山町に観光に来る方、その目的はやっぱりこういった原風景、日本の原風景を楽しみたいからなんですよね。ただ草刈りをして田んぼを維持しているだけではなくて、やはり作付けをしていただいて、稲が育って、水田に水が入っていて、やっぱり今の時期綺麗な

ですよ。そういった原風景を残すためにも、そういった圃場整備が必要だと思いますが、町の考えとしてはいかがでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 圃場整備については以前の議会の中でも質問があって、私は必要だというふうに答弁しております。具体的な進め方については、それぞれ担当課のほうで情報収集しながら当然地権者の了解も得なければなりませんので、私は当然作付するわけですから、少しでも条件の良い圃場にして景観を守っていきたいという考えに変わりがございません。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 ぜひこれスピード感を持って、これも実施していただきたいなと思います。先ほどから申し上げた通り、もう5年間できるかどうか分からない。その後の担い手も分からない、そういった農業の現状があります。なるべく早く取りかかっていたきたいなと思いますが、その辺のスケジュール感というか、町長としてどのようにお考えでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 当然地権者の了解、それから圃場整備してる間のいわゆる担い手の確保、こういった部分は、そんなにスムーズに私はいかないというふうに私考えていますけれども、その当該地区がやっぱりやろうという、気分、何ですか、そういう意気込み、地権者はもちろんのこと、担い手となるべき人たちの意欲、そういった部分は大事なながら、そういった部分を進めながらやっていただければならないというふうに思いますから。私やりましようって言って、みんな賛成というような状況ではなくて、私は個人的にいろいろ話すると、今さら、田んぼ作って金かけんのかというような声があって、誰作るんだっていう声が必ず出てきます。そういった部分の不安を解消しなければ、やっぱり貸し手のほうも納得できる条件にならないのではないかとこの部分ですので、やはりそういった部分も含めて地域計画を作るに座談会なり何なりで、担当課を中心にして取り組むわけですから、そういった流れの話し合いが重要になるかと思っています。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 ちょっと質問が前後するかもしれませんが、先ほど地域計画の座談会の中に、大自然の方も来ていただくとありました。その目的というのはやっぱり大自然に集積を進めたいのかなと思います。私も大自然の当初の目的としては、やはり担い手というか耕作する方がいなくなってしまった田んぼを引き受け、集積する、そこに、という目的があったんだと思います。なのでぜひ町として景観整備の一環として維持したい、守りたい農地、そういったものを決めていただいて、この地区のこの田んぼは守るんだと。でも、耕作者がいない。そういったところは率先して大自然に入っていただく。でも、その圃場が条件が悪い、それだったらそこは優先的に圃場整備する。そういった考え方を整理していく必要があると思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 まさに安藤議員質問している通りの部分が、一番大事な部分になってくるかと思っています。大自然も設立した目標においても、やはり耕作者が高齢化に伴って農業をやめると。そういった部分をただ見過ごすわけにはいかない。やはり

優良な農地を守っていこうというような設立の目的もありますし、あとはそういった農業法人がそういった部分関われば、当然雇用を生まれるわけです。ただ、心配される部分は経営がうまくいくかという部分で、これからの質問もありますけれども、あと決算の報告もございしますが、大変厳しい状況がございしますので、そういった部分を含めながら、やはり担い手不足は否めませんので、何とか大自然で人材を確保していただいてしっかり最低限の耕作地は守っていかなければならない。米一辺倒でいいのかという部分はございしますし、場合によっては場所によっては米でなくても、いわゆる景観形成作物なんていう選択も出てくるかもしれませんけれども、いわゆる耕作放棄地にだけはさせない。身近な農地の部分については、そういった思いで今後取り組んでいく必要があるというふうに私は考えております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 地域計画策定については、そういった座談会中心にこれから策定を進めるということですが、しっかり大自然の方にも来ていただいて、そして地権者の方にもなるべく来ていただいて、今の金山の現状、町の農業の現状というものを知っていただいて、なるべく耕作者の方、本当に前段で申し上げた通り、今の農業非常に厳しい状況です。取得の減少、米価の下落だけではなくてそれに反比例するかのように肥料代だったり、資材が高騰しております。何とかですね、集約、農地の集約していただいて効率よく作付、耕作できるような環境整備をぜひしていただきたいと思いますので、その点をお願いして、地域計画については質問を終わります。

続いて、有害鳥獣被害対策についての質問に入ります。午前中でも質問がありました。ちょっと重複する部分がありますので、何点か割愛して質問しますが、やっぱりこれも担い手の不足が一番の問題、課題かなと私は思っております。その担い手の足りない、担い手が足りない、それに対する解決策として、一つこのICTを使うこと。これが取り上げられるわけですが、こういったものも積極的に活用していただいて、効率的に対策ができるように活用していただきたいなと思います。引き続きこの点をお願いします。一点、有害鳥獣対策についてお聞きしたいのは、有害鳥獣これ動物ですので、当然動きます。動物にとっては市町村の境は関係ないわけです。なので近隣町村との連携、これは欠かせないと私は思うんですが。そのあたりの連携はどのように捉えているのか教えてください。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 それでは鳥獣対策についてのご質問についてお答えいたします。鳥獣の移動に関して、やはり自治体の境を越えてというところもありますけれども、現状、金山町におきましては、全体的な対策等に関して、会津地域内で情報共有したりというところはあると思いますが、近隣の町村と共同で、捕獲体制を取るか、そういったことについては現在のところ対応していないという状況にあります。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 担い手確保の面からですね、ぜひ近隣町村と連携をとっていただいて、そういった捕獲体制組むことはできないでしょうか。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 過去に遡りますけれども、ニホンジカ対策において、南会津町、昭和村、金山町、連携できないかっていうような協議をした経過はございます。しかしながらその段階では、やはり生息数との関係もございまして、南会津町と昭和村で連携をとりながらそれを進める。そこには金山町は入らなかったという経過ございました。今後については、そういった町村を越えた取り組みも場合によっては必要なのかなというふうには考えておりますけれども、今後の課題というところになるかと思います。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 ぜひこの点も、考えていただきたいなと思います。やはり金山町だけで捕獲隊、実施隊形成しても、先ほどの話でもありましたが、4、5名では、なかなか難しい部分あると思います。しかも高齢化率も進んでると。ですので近隣町村の力をお借りして、金山町も近隣町村のお手伝いしますよというような連携は組める範囲でやっていただきたいなと思います。今年はですね、本当先日の全員協議会の中でもお話あった通り、水不足、あとは5月中にもう田んぼの畦畔がイノシシに崩されてしまったというような話も聞きます。水稻耕作者にとって本当に受難の年だなと思ってるわけですが、こういった対策、本当に真摯に向き合っていたいて、一つずつ解決をしていただきたいなと思います。

続いて、大自然の質問に入らせていただきます。先ほども少し大自然に触れましたが、今回6月議会ということで決算報告をいただいております。その中でもこの事業実績報告の中で、やはり毎年指摘事項として挙がりますが、農業収入と業務受託事業、これの収入が農業収入今年、今年というか、昨年でいうと4,965万円ほど、業務受託事業としては5,776万円ほど。やっぱりこれをいかに改善していくか、もっと具体的に言うと、田んぼの反収いかに上げるか。そこに集約されると思うんです。先ほどから圃場整備の話をしてきましたが、そういったことも必要な農地もあると思いますが、あとやはり経営努力。大自然の方の意識というか、そういったものを高く持ってもらい必要があると思いますが、町としての、その辺の認識はいかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 株式会社奥会津金山大自然、まさに安藤議員をおっしゃるように、いかに反収を上げるか。現状を見てみますと、それにつくるんではないか。いわゆる一般耕作者と比較して非常に反収が少ない。そういった報告がなされております。現状を聞いてみますと、言い訳がましい部分にはなるわけですが、いわゆる一般の大規模に耕作をしている個人の方に比べて、圃場条件が良くない。あるいは水利の問題があります。そういった部分とあとは作付してからの維持管理の問題。いわゆる水をかけたり止めたりいろいろ作業あるわけですが、そういった部分をもう少し改善する余地があるんじゃないのかなというふうには私は感じております。場合によっては株式会社の従業員であっても、いわゆる勤務時間が当然決まっているわけですが、勤務時間を、これは一般論でありますけれども、もっと柔軟性をもたせたような勤務時間の季節によっては設定をするというような工夫も必要ではないのかなというふうには私は思っております。いずれにしろそれらを解決したとしても、やはり大自然の経営そのものは、なかなか厳しいものがあるというふうには私は認識しておりますし、町も大株主ではございますけれども、来年の取締役会、株

主総会、いろいろあるわけです。そういった中でもう少し何とかならないのかと、これではひどいんじゃないのかと。過日の株主総会、取締役会の中でも、やはりいかに反収を上げるか、この部分をもう少し頑張ってもらいたいというような話は当然出てきましたし、それらについて話はしてきたところであります。いずれにしろこれだけの面積を受託してやってるわけです。もうあとに私は引けないと思ってます。ですから、いかに意欲を持ってしっかりと圃場条件を整えながら、しっかりと稲作経営できるような条件整備はこれからしていかないと、単なる担い手不足の解消なんていう問題ではなくて、この地域の景観形成の問題も出てきますので、当然それに伴って今度は有害鳥獣の部分にも、いろんな部分にも波及していく部分がございます。それを少しでも解決できるのは、やはりこれからはこういった農業法人の存在が大きいものが役割があるというふうに私は考えております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 本当に設立当初から大自然に対する期待というものは、非常に大きかったんだと私も思います。なかなか、大自然に貸してもですね、例えば草ぼうぼうで何の管理もしてないんじゃないのかとか、そういった話もお聞きしますが、やはりそういったことも少しずつ、稲作に対しての思いというか、意識というか、そういったものは当初の設立当初に立ち返っていただいて、もう一度金山町の米作り何とかするんだと、大自然が引っ張っていくんだと、そういった意識を持って役員の方、取締役の方に努めていただきたい。もちろん従業員の方にも努めていただきたいと思います。先ほどちらっと労働関係、勤務時間の話ありましたが、実は農業に従事してる会社は適用除外があるんです。そういったことも会社のほうだったりとか、町のほうで調べていただいて、情報提供してください。調べればすぐ適用除外出てきますので。農業はやはり天候にも左右されますし、季節によっても労働時間変わりますから、ならして平均8時間とかそういう形ではなくて、この期間は週休2日でなくてもいいよとかそういった適用除外ありますので、ぜひ情報提供していただきたいなと思います。最後、最後というか大自然についてもう一点聞きたいのは、何年か前に加工所整備、特に赤かぼちゃを確保するために加工所整備をしたと認識していますが、その後の進捗というか、今どういった利用状況なのか教えてください。

○議長 はい、農林課長。

○農林課長 それでは加工所の状況についてお答えいたします。ちょっと本日詳細な資料等は準備しておりません。申し訳ございません。まず赤かぼちゃのペーストですとか、冷凍品、こういったものの加工についてはしっかりと行いながら、例えばペーストについてこれから需要が増してくる時期になくならないように、十分な量を確保してくださいというようなことでやらせていただいております。今年度については十分なペーストの量が確保されてるというふうに認識をいたしております。また最近につきましては、大自然のほうで行者にんにく味噌、これを新しく新商品として販売を開始いたしております。これにつきましては、金山地域資源農林水産物加工組合という任意団体が昨年10月に設立されました。その構成団体の農業者が生産する行者ニンニクと味噌、これを利用しながら、大自然の加工所のほうでそれを行者ニンニク味噌については製造しております。今後についてもその組合

のほうでも、いろいろな新商品について話題にはなっておりますので、新たな商品開発については順次されていくものと考えております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 最後の質問にします。今回農業について3つ主だったものを取り上げて質問させていただきました。いろいろ課題がある町の農業ですが、やはり農村として基盤である基幹産業である農業、これをいかに、いかに守っていくか。攻めの農業はできないかもしれませんが、いかに農地として整備をして、景観整備をして観光客の方に楽しんでもらうか。そういったこと大事だと思うんです。そこには農業者の方がいて、農地があって作物があってということだと思うんですが、そういったことをどういったふうに農業を守って、また育てていくのか、町長の意識というか、考えをお聞かせください。最後にします。

○議長 答弁、町長。

○町長 農業は、我が町は近隣町村に比較してそんなに面積の多くないわけですが、しかしながら食の基本が農業でございますので、これは経営面積の大小を問わず、集落周辺の景観を守るためにも、しっかりと守っていかなければならないというふうに思ってます。国においても、食料自給率、今、世界では大変な状況になってます。全ての国が意識的には自分の国は自分で守って、他の国で出してる部分をなるべく自分の国で消費してというような流れ、まあいい流れとは私は思っております。そうしますと、やはり我々は規模小さくてもこの金山に住んでいる限りは、主食となる米、野菜、その他については、自給自足できるというような部分を維持していくことが、やがては移住定住にも繋がっていくんじゃないかという部分がございます。しっかりとやはりこういった先人たちが築いてきた部分は、守っていかなければならない。それについての支援する仕方は、もしかしたらもう町が全面的に支援していくというような発想の転換も必要になるかもしれません。ですが、我々は私としてはやっぱり今の姿は、ぜひとも守っていききたいというふうに考えています。

○議長 以上で、3番委員の一般質問を終わります。

（6番目、8番議員、横田正敏議員）

○8番 通告書の通り質問を致します。行政区長報償費の引き上げをということで、令和6年1月1日から人口減少に伴う議員のなり手不足などに対応し、県内の状況を踏まえて議員報酬が見直されました。またこれに準じ、各種委員報酬も見直されました。しかしながら、区長様と呼ばれ、住民からの全幅の信頼を寄せられ、住民お一人お一人の相談相手となり、役場からの多くの委託業務を担う行政区長の区長報奨については、見直されておられません。思い切った増額を求めますが、町長の見解を伺います。

 景観の保全について。私たちの町は、緑あふれる森林と田園風景が広がる自然豊かな美しい町です。特にJR只見線は、地域の観光に不可欠な移動手段であ

るほか、その車窓からの風景も貴重な観光資源であります。良好な景観の保全を促進すべきと考えますが、沼沢湖周辺、霧幻峡、JR 只見線沿線地区の景観の保全に向けた取り組みについて、町長の見解を伺います。

簡易水道事業会計について。公営企業においては、高度経済成長期に集中的に整備された施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大や人口減少等などに伴う料金収入の減少が見込まれるなど、経営環境は厳しさを増しつつあります。そこで以下伺います。1、公営企業が必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組むことが大切と考えますがどうか伺います。2、水道は、毎日の暮らしにはなくてはならない重要インフラであり、適切な施設の稼働が求められることから、水道管の計画的な更新が必要と考えますがどうかお伺いいたします。よろしくお願いします。

○議長 答弁、町長。

○町長 横田議員の質問にお答え致します。始めに、行政区長の報償費の引き上げに関するご質問であります。行政区長に対する報償は、年額で均等割として9万円、世帯割として当該行政区1世帯につき3,200円をお支払いしております。行政区長は、町と町民との間の連携を密にし、効果的な行政を推進するために、町から委嘱しているもので、議員ご指摘のように、多くの連絡調整やご協力をお願いしております。現在の報償額は、平成22年に改定された金額であり、10年以上変更されておりません。今年度から各種委員等の報酬額も引き上げを行っている状況にありますので、行政区長の報償についても見直しを行う必要があるものと考えております。なお、議員から思い切った増額というお話ではありますが、報償額の見直しに当たっては、各種委員等の報酬額の引き上げ状況も考慮しながら、令和7年度からの改定に向けて、調整を行って参ります。

次に、景観の保全についてです。町の豊かな自然と美しい景観は、かけがえのない金山町の宝であると常日頃から思っております。この自然を求め、国内外から観光客が訪れ、特に最近では、JR 只見線や霧幻峡を目的とした観光客が増えていくと実感しております。議員ご指摘のとおり、只見線の車窓風景や、只見線沿線の景色は貴重な観光資源であります。只見線利活用計画の中にも、重点プロジェクトとして景観整備が記載されていますので、今後も景観の支障となる立木の伐採など、景観整備を進めて参ります。また、川霧や川沿いの神社、橋梁からの景色など、只見川流域の風景も魅力の一つと考えておりますので、河川管理者や電気事業者とも連携し、より良い景観を保ちたいと考えています。

次に、簡易水道事業会計についてであります。町では、簡易水道事業会計について、令和5年度から公営企業会計制度を導入し、「独立採算の原則」に基づいた事業運営をしていくこととしております。しかし、議員ご指摘のとおり、管路、ポンプ、配水池といった設備の老朽化による更新や維持補修に係る経費については、今後ますます増加していくことが見込まれ、一方では人口の減少に伴う料金の減収も想定されており、経営を取り巻く環境は非常に厳しい現状であります。町では来年度、「金山町簡易水道事業経営戦略」の改定を行います。これは、平成28年度に策定した計画の改定であります。今後10年間の水道事業の収支計画や事業計画を、30年後の将来人口や水需要の推移、施設の老朽化を見込んだ上で、施

設の合理化や料金改定の必要性も含めて見直すものであります。この計画により中長期的な視点から、更なる経営の効率化及び健全化に取り組み、安全安心な水道水を持続的かつ安定的に供給したいと考えております。

次に、水道管の計画的な更新についてであります。老朽化した水道管の更新については、全国的な問題となっており、当町でも先日、大塩・滝沢地区での本管破裂があり、最大27時間の断水により町民の皆様にご迷惑をおかけしました。町では、前述の「金山町簡易水道事業経営戦略」策定後に、「金山町簡易水道事業アセットマネジメント（資産管理）計画」を策定する予定です。これは、町内の簡易水道施設全般について、施設の現状を把握し、重要度・優先度を考慮しながら中長期的な更新計画を策定するものであります。町内での最近の事象を見ると、水道管内の圧力や、管上の交通状況などにより、管自体の耐用年数に関わらず破裂・漏水することが多いようであります。老朽化対策のみにとられず、現実的で支出抑制も考慮した更新計画の策定に努め、持続的な経営の確保を図っていきたいと思います。なお、現在、沼沢集落で行っている配水管布設工事で、計画していた石綿管の更新事業はいったん完了します。今後は、計画的に本管の更新工事を行う予定であります。以上です。

○議長 8番、横田正敏君。

○8番 それでは何点か再質問をさせていただきます。最近水不足ということで、水路に水が来ない、区長様どうかしてほしい。あるいは隣の住民の方が境界でもめている。区長様決めてほしい。あるいは、最近移住者の方が来られて、区長様が真剣に対応されております。また、ある行政区では、区費を納めてもらうので、大変困っている。こういった区長様もいらっしゃいますが、町長は、こういった行政区長様をどう評価されて改定されるのか、まず伺います。

○議長 答弁、町長。

○町長 質問にお答えいたします。本当に行政区長の役割、これは私が役場に入った当時とは雲泥の差があって、本当にそんなところまで区長様に相談に行くのかというような事案も耳にしております。以前ですと自分たちで何とか解決できた部分も、隣近所と相談しないがまま、直に区長様に、というような事案もあるというようなことで、非常に区長様も、業務、区長になったがゆえに、いやあ区長の職っていうのはこんなに大変だったのか、今まではそんなこと思ってもみなとなかったというような、今年から区長になった人の声もございます。そういった中で、今回横田議員から質問を受けた区長の報償費、以前はいつ改定したんだっけという部分あったのですが、答弁の通りでございます。ただこの報償費は区長報償費ばかりでなくて、その他のいわゆる条例事項で定めていない各種委員の部分も、報償費で対応している部分がございますので、既にそういった会議を開いて現状の報償費を支払っている経過がありますので、一つの区切りとして新年度から今現状の区長様の業務、激務の部分、を、いくらかでも金銭的にはございますけれども、報いたい。本当に区長様大変です。各部落によっては格差あるかと思いますが、総じてもう何でもかんでも区長様区長様というような部分になってますので、やはり。そして毎週のように町からの配布物があったりして、その他月に1回は配布物やめようというような部分で取り組んではおりますけれども、なかなか緊急に決まったりすることがあったりしてなかなか守れない部分もありますけれども、区長の町からの業務

の軽減を図りながら、なおかつこれからも区長様の労務に報いたいという考えでございます。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 町長の思いが伝わりました。区長は報償費なんですね。報酬ではなくて、報償費。報償費っていうことは、あの償いという言葉が入ってますから、損害や損失に対する弁償と一般的に財政用語では理解されるんですけども、要するに9万円というのは私はあまりにも安いのではないかと思うんです。それで、区長の規則によると町長が区長様を、失礼しました、区長を委嘱します。そして業務としては、もうご承知の通り金山広報、議会だよりだったり、そういった広報をお配りしていただくと、要するに住民に対する連絡に関すること、それから金山は特色があって、自主防災に関すること、こういったこともあります。さらに、各種調査および報告に関すること、要するに住民の皆さんにアンケート調査をとったならば、その結果を町のほうに報告してほしいという、様々な業務に携わっております。まさに区長は、地方自治の下支えをされていると私は思っております。区長は町長が委嘱してるんですけど、それは行政区長、本来、それぞれの30集落で自治区、要するに区会とでも言いましょうか。本来自分たち住民がやるべき活動、区会、行政区長の役割、2つあります。町からは9万円と世帯割3、200円が町から交付されるんですが、問題は区でそれに上乗せをして区長様に支払っている。要するに町からいただいた区長報償ではあまりにも安すぎて申し訳ないので、区から区民からいただいたお金を合わせて区長様にお支払いしているという現実があります。さらに私は最近、ここ10年あがってないもんですから、区からの上乗せ部分が増えてきている集落があるのではないかと思っているんですけど、町長、あまりにも均等割9万円では安すぎませんか。

○議長 答弁、町長。

○町長 9万円では安いというふうに私も考えておりますので、今年度中に改定に向けて作業をして、令和7年度から新しい報償額で区長さんの業務に報いたいというふうに考えております。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 実は今区長様がおられない集落が、太郎布地区があるということですが、区民の方のお話を聞いたところですね、郵送で送られて来るそうです、文書は。大変助かるそうです。なぜかという、隣組長をやる必要がないから、今各地区で高齢化でこの組長をやること自体大変になっておりますから、郵送で文書を送ると助かる。しかしながらですね、しかしながら、我々住民の声を届けてくれる人がいない。区長様がいないと町にこういった部落での陳情とか要望、こういったのを伝えることができないから、やっぱり区長はおいてほしいという話もありますので、それだけやはり区長様の役割責任も多くなっておると思いますから、ぜひ改定に向けて取り組んでいただければと思います。

次に、景観保全についてに移ります。まず、答弁書に沼沢湖の部分がなかったんですけど、まず沼沢湖で最初どうしても質問しなければならないのは、ヒメマスは令和6年4月1日から令和8年3月30日までヒメマスの魚族の保護のために、禁漁とさせていただきますという立て看板が沼沢湖に立っております。その看板の立ってるのは清水荘の前、清水荘の周辺、皆さんご承知かと思うんですけど、

ボートが散乱しておりますし、ブイは100近く浮いたままなんですけども、これはやはり景観にとってとても悪いことだと思うので、これをなんとか規制してほしいと思うんです。これはなかなか町独自ではいけないと思いますので、県さらには漁協、電気事業者、町、ぜひですね、連絡調整をして、私は条例・法律、これをやはり作って規制していくべきではないかと思うんですけど、町長の考えを伺います。

○議長 答弁、町長。

○町長 沼沢湖のいわゆるボート、あるいはブイ、過去に関係者、福島県、電気事業者、町、漁協で会議をやった経過があって、一時はその結果に基づいて、いわゆる無法においてるボートなんかも撤去されたというような状況がございました。そういった部分はございましたので、本当に私もたまに行くんですが、誰のボートだか分からない、あるいはブイが漁協のブイなのか、あるいは電気事業者のブイなのかさっぱりわからない。当然、あの区域は国定公園の区域になりましたので、しっかりといつか行ったような関係者は集まってもらって、景観のあり方、そういった部分はしっかり取り組むようにもう一回同じような会議を持てるように、呼びかけをしながら、対策をしていきたいというふうに思います。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 はい、よろしくお願いします。次に JR 只見線沿線ですけど、先ほど同僚議員からぜひ農地を耕して、そういった田園風景の保存に努めてほしいという話がありました。私も同感でありますので、それをお願いしたいというのが一つ。そしてさらにですね、答弁書にある通り、只見線利活用計画の重点プロジェクトとして、奥会津観整備プロジェクトというのがありまして、景観の支障となる立木の伐採を進めるということで、2023年から2027年まで10ヶ所程度を目標にされているんですけど、私もこれを積極的にやっていただきたいんですが、電気事業者の方にですねお願いすると、電気事業者の土地であったらすぐ伐採していただきました。私これ2回お願いして2回ともやっていただいて、大変感謝しております。ただ、その立木が誰の土地なのか、県なのか個人なのか、あるいは国なのかこれがわからないとなかなか手間がかかっていると思うんです。ですから私はこの土地の所有者の把握、これについてはやはり金山町が何とか把握できるように指導していただければ、もっとスムーズに進むのではないかと思うんですけど、ここにぜひ町長の力をいただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 まずは景観を維持するためにいわゆるすべて沿線の立木伐採という部分にはなりませんと思います。一番はやはり所有者、所有者の了解を得ないと切れない。いくら自然発生的に成長した木であったとしても所有者の了解を得なければ切ってはならないというふうに思いますので、それは当然役場の字限図、あるいは区長様にお願いをして、それぞれ所有者の確認をしていただくということがなろうかと思います。あとは伐採するにあたって、いわゆる法的規制の網にかぶってないか、そして網にかぶったとしても、その程度の木ならば伐採していいのか、そういった確認をしながら進めるべきだというふうに私は思っています。なお議員おっしゃったように、計画にのっていない地域が新たに景観整備しなくちゃならない部

分については、当然計画にのってなくても私は進められるものは進めていきたいという考えを持っています。

○議長 はい、横田正敏君。

○８番 はい、よろしくお願いします。私接客商売しておりますけど、お客さん殆どの方が県外です。こんなに自然が豊かでこんなに落ち着いてて、ストレス解消になるところはないとおっしゃってます。これから絶対この景観を保全することは間違いのないことであります。なぜ人間は自然の力近くにいると心地よく感じるのか、あるいはストレス解消できるのか。これはやはり人間というのが昔から自然の中で長い時間をかけて進化してきたからなんだということ、これを今証明される方も何かこれからも出てきそうな話もありましたので、ぜひ金山の景観を生かしていただければと思います。

次に、簡易水道の話に移らさせていただきます。まず公営企業になりました、やはり問題は、人の面と、財源の面かなと思います。この２つの点からまず質問をいたします。まず一つは人の面ですけれども、技能員の方、今年多分４月１日から採用になったと思うんですけども、私見てるに、一人で本当に一生懸命大塩に行き、沼沢のほうに行き、本当によくやってらっしゃると思うんですけども、一人で間に合っていないような気がするんです。やはり事務の、公営企業会計ですから事務の方も大変なわけで、事務員は事務をやる、技能員は技能をやるということで私技能員をもう一人採用してほしいと思うんです。そして昔やっていた各家庭の漏水した場合の給水工事、これ直営でできないものなんのでしょうか。民間に頼むと、国民年金暮らしの方が工事を頼むと、大変な請求が来てですね、大変困ってる方がいらっしゃるんですけど、こういったぐらい直営で何とか工事でできないものなんのでしょうか。そういった意味で技能員、増やすことはできないものなんのでしょうか、町長。

○議長 答弁、町長。

○町長 いわゆる水道技能員、以前は横田の出張所にも一人、あと本庁にも二人くらいおりました。ただ、行財政改革の中でいわゆる技能員ばかりでなくて労務職、こういった部分はなるべく外注していきましようという流れの中で、そういった職種の部分は減らしてきた経過がございます。ただここへきて本当にいわゆる生活インフラ、この部分が非常に老朽化するとともに非常に大事になってきた。以前はさほどそんなに不安視なかったわけですが、そういった部分が出てきましたので、例えば、今議員おっしゃるように直営工事をやるような体制を組むとするならば、今の現状の人員では私は不可能だというふうに思っています。それと、金山の簡易水道施設、集落３０行政区ありますが、それと同じくらいの、条例上は一つの水道区域、施設というような扱いしておりますけども、現状はそれぞれの水源に応じた施設管理してるわけです。ですから、さっき議員おっしゃったように技能員が大塩のほうから沼沢のほうまでというような部分で施設の点検やってるわけです。そういった部分は先ほど申し上げましたように、今後の経営戦略の中で、あとは水道会計の健全化を目指す中で、当然、検討していかなければならないことになるかと思います。水道施設ばかりではありませんけれども、なかなかいろんな業種、金山で今まで町内の業者でできた仕事も町内業者だけでできなくなってるような、町がかかわる施設の修繕工事も出てきますので、そういった部分をどうするかという部

分は大きな問題ありますけれども、ただ直営工事がいいのか、もう少し町内に給水装置の修繕程度ならば起業する方が出てこないのかなと、現状ではいわゆる業者が特定されてしまうというような現状から、いろんな問題が出てくる部分もあると思いますので、技能員を増やすかどうか、直営工場をやるかどうかについては、経営戦略の中で検討すべきものであるというふうに私は今の段階では思っております。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 それでは次に、財源の部分でお話したいと思います。簡易水道会計は、一般会計から公債費分と、施設整備費分を一般会計から簡易水道に繰り出しております。簡易会計からすれば繰入をしてもらっているということでございますが、将来その経営戦略を立てたときに、水道料金の見直しが出てくるだろうという答弁ですけれども、例えば何年か後に水道料金を見直ししようという話が出たときにですね、町の財源に目を向けられるわけですよ。それは何かというと、財政調整基金であったり公共施設整備基金だと私は思うんです。今、金山の基金っていうのは昔からすれば、相当貯めましたねと。ということで、結構潤沢で豊かだと思えます。具体的に申し上げれば、今回の繰越金ほとんど黒字分が約2億で1億が繰り越して、歳計外で財調のほうに9千万ぐらい積み立てたんですか。そうすると、今の財町基金の残高がおそらく14億ぐらいになるだろうと。公共施設整備基金はさらに2分の1を積み立てますから、さらに、不要額が出たり特別交付税が入ってきたりで、結局取り崩そうと思っても、取り崩さなくて済んでるんですね。大体7千万ぐらい貯まった、あ、7億ぐらいか、7億ぐらいたまるのではないかと私は思うんですけれども、そうしてきたときに、水道料金の見直しのときに、そこにどうせ目が向けられて財調がまだ豊かだから、まだ値上げをするほどではないんじゃないかという議論になるのであれば、今から簡易水道経営安定化基金のように基金を作って、ある程度のルールで、そこに基金を財調から貯め込んでいくと。今国が1千兆の借金を抱えて、地方自治体が基金が増えているのを目つけておりますから、そういった意味で、財調基金とか公共施設整備基金を、そういった意味で減らしておくのも私は両方にとって良いのではないかと思うんですが、町長は、この考え方にどのように感じられますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 横田議員の質問を聞きながらある程度私も回答だしたような感じで言いましたが、その後で横田議員の発言があっても同じような話をされましたが、全国的に財調が増えているそうです。国の動きとして、国の借金がいっぱいになって、地方はずいぶん貯め込んでいるという部分がありまして、県の市町村財政部局から財調をなんとか減らす努力をしてくださいと。実質的に事業に使うとか、あるいは別な目的の基金を作るのかは別にしておいても、いわゆるそういう財調をもう少し減らすようなことをしないと、いわゆる交付税とかいろんな部分で削減の言い訳になるんでないかというようなことも情報としてあります。従って、少子化対策基金、あれと同じように、いわゆる定住にかかる金があるならが定住促進の基金、あるいは先ほどから農業の景観整備をあわせた農業の振興についても農業振興基金とか言う部分過去にあった部分ありますけれども、そういった部分を積み上げていくとかいう部分にしていく必要はあるかと思えます。ただいろんな一大プロジェクト事業をやろうとしますと、今の物価高騰ですから、1億2億3億すぐにふっとぶ

ような状況もございます。そういった部分を噛み合わせながら、議員おっしゃるように、ただ財調に積む、あるいは公共整備基金に積みますとかいう部分でなくて、その他の、いわゆるあらたな基金の創設なども、これは研究していかなければならないと思います。そんなに先の話ではないというふうに私は考えております。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 はい、わかりました。実は、これではですね、簡易水道の経営の基本はこうに書いてあるんですよ。公共の福祉を増進するよう運営されなければならない。これが経営の基本ですから、ぜひお願いしたいと思います。最後のほうになります、この間ですね大塩滝沢地区で本管破裂がありまして、最大27時間の断水になったわけですね。ここで一番私の問題はこの水道を使って民間企業がラインで仕事をしていた場合に、そのラインが止まってしまったということで、やはりあってはならないことだと思うんです。そういった意味でも、この管の状況をやはり的確に掴んで計画的に管の入れ替えを私はしていただきたいと思ったんです。さらにこの入れ替えをやることによって、やはり建設業もなかなか仕事がない状況だと話されてる方もおりますので、そういった仕事のほうにも結び付いて、金山町の経済も循環してまいりますので、もうなるべくそういった本管が破裂して迷惑をかけないようにやっていただきたいと思いますが、これを最後にお聞きして、終わります。答弁をお願いします。

○議長 答弁、町長。

○町長 はい本当に大滝地区での本管破裂、今回長時間に渡ったわけなんです。以前にもこの大滝地区の水道の本管についてはけっこう事象が起きておりますので、最初の答弁で申し上げましたように、現在沼沢地区の水道施設の整備やっておりますけれども、更新事業が一旦完了しますので、それから、今後の部分についての管路の更新計画。そういった部分は十分、大滝地区も含め、他の地域の漏水排水の状況なども、あとは管路の敷設した時期等もみながら、計画的にやっていかなければならないし、やはり最近はやっぱり工事関係で結構大型ダンプ等も通ってますので、そういった部分での管に対する圧、影響もあるのかなという部分思ってますから、いわゆる耐用年数云々ばかりで判断するんでなくて、やっぱりしっかりと、やはりできることならば定期的に漏水調査などできるといいわけですが、なかなかそういった部分今まで取り組んできた経過ございませんけれども、そういったことも視野に入れながら、やっぱり管路の更新計画はしていかなければならないというふうに思ってます。いくら人口が少なくなったとしても、その管路は生きてますんで、十分供給、安心して供給できるように施設整備はしていく必要があるというふうに私は考えております。

○議長 以上で、8番議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。